

あけぼの桜

藤田学園同窓会

住 所 豊明市沓掛町田楽ヶ窪
1番地98

発行人 藤田学園同窓会
機関誌委員会

発行日 平成27年12月1日



完成した大学病院A棟と豊明キャンパス全景

目 次



| | | |
|----------|---------------------|-------------------------------|
| P. 2 | 藤田学園同窓会会长ご挨拶 | P. 13~14 同窓会員の活躍 |
| P. 3 | 学校法人藤田学園理事長ご挨拶 | P. 15~18 同窓会を開催して |
| P. 4 | 藤田保健衛生大学学長ご挨拶 | P. 18 2015年国家試験合格率 |
| P. 5 | 藤田保健衛生大学病院病院長ご挨拶 | P. 19 学園祭報告 |
| P. 8 | 藤田保健衛生大学医学部部長ご挨拶 | P. 20 いこいの広場コンサート |
| P. 8 | 藤田保健衛生大学医療科学部部長ご挨拶 | P. 21~22 同窓会各部会お知らせ |
| P. 9 | 藤田保健衛生大学看護専門学校校長ご挨拶 | P. 23~24 第2回 獨創一理ワークショップを開催して |
| P. 10~12 | 新教授のご紹介 | P. 25~31 同窓会総会報告 |
| P. 12 | 恩師からのお便り | P. 32 2016年度入学試験スケジュール |



一般社団法人
藤田学園同窓会会長

松山 裕宇
(医学部第6回生)

就任のご挨拶

藤田学園同窓会会長

よろしくお願い申し上げます。

私は武道が好きで、学生時代、柔道部に所属しましたが、柔道は大学に入ってからの経験でありましたことから、特に医療科学部(旧衛生学部)の有段者の先輩方から手取り足取り、根気よくご指導頂きました。黒帯で活躍する医療科学部の先輩方の姿は自分の憧れでした。大学からの入部にもかかわらず黒帯を取得できたのも、先輩方が可愛がって柔道をご教授頂けたからこそと、今でも感謝しております。

また平成12年まで大学病院循環器内科に勤務しておりましたが、臨床や研究の場で時間を共にしました臨床検査技師の皆様はもとより、放射線科・看護科各部署の卒業生の皆様にも多大なお力添えを頂きました。自分が学園同窓会の一員として、会長として責務を果たすことが、今までのお力添えへの恩返しの一つになればと、貴重な機会を頂いたことに感謝しております。

この10年間、藤田学園では、生涯教育研修センター1号館竣工に伴う獨創一理記念館・同窓会館の完成、開学40周年、50周年に向けてのグランドデザイン計画、藤田学園同窓会の法人化など様々な節目の行事がございました。平成26年度に学校法人藤田学園が

創立50周年の節目を迎えるに際し、獨創一理ワークショップの開催、記念誌Our Voicesの発刊、藤田学園同窓会の歩みの発刊など多くの行事企画も実現されました。

今、藤田学園は、新棟開棟、新新棟建設、第四教育病院建設など、新しい変革が急ピッチで進んでおります。その中で、藤田学園キャンパスなど再生に係る史跡保存が大切な検討事項の一つになってきております。一方、高いビジョンに邁進する学園と、現場で医療に立ち向かうスタッフの間には、少しずつ心の隙間が生まれてきている気がいたします。

我々同窓会は、今こそこの隙間を埋められるよう、応援団として強い絆を作っていくしかなければなりません。学園内の卒業生個々、愛知県内、そして全国の卒業生の個々、点と点を結び線にして連携網を構築していくしかなりません。

学園同窓会執行部のメンバーとともに、卒業生の皆様のご指導を頂きながら、学園同窓会の支部を立ち上げ、点から線へ、線からネットワークへと藤田学園応援網を全国に広げることを目標の一つとして、会長職務を全うする決意をして、会長就任のご挨拶とさせて頂きます。





学校法人藤田学園
理事長

小野 雄一郎

次の半世紀に 大飛躍するための 10ヶ年計画

藤田学園同窓会の皆様には日頃より学園に多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、昨年10月には同窓会との共催による創立50周年記念パーティー「感謝の集い」において、超満員の卒業生の方々とともに学園の半世紀を祝うことができました。どうも有難うございました。

現在、本学園は創立50周年を契機として、「学園キャンパス再開発」と「藤田学園ビジョン」の取り組みを進めています。

「学園キャンパス再開発」の取り組みでは、その中心的な施設として、本年4月に待望の藤田保健衛生大学病院新病棟(A棟)の建設を完了し、連休明けにオープンすることができました。4月29日の開棟式には、丹羽文部科学副大臣、大村愛知県知事、河村名古屋市長をはじめ、行政、大学、医療等の諸分野から多くの重鎮の方々にご臨席を賜り、本学の関係者とともに盛大な式典と内覧会、祝賀会を催すことができました。

この新病棟は、高さ13階、地下1階、免震構造を持ち、屋上にヘリポートを設けるなど充実した災害・救急医療機能を有しています。また、手術室を10室増の23室とするなど、大学病院としての先端的な医療機能を大幅に拡充しました。

現在、このA棟に続く大規模な学園キャンパス再開発の取り組みとして、概ね500床規模の次の大規模病院新病棟(B棟)の建設をめざして工事を開始しています。また、医療科学部の臨床検査、看護、放射線の各学科の校舎となる生涯教育研修センター2号館の建設も今春から始めており、来年4月には稼働の予定です。坂文種報徳會病院についても新棟建設を含む増改築工事が進行中で、すでに立体駐車場を建設して6月から運用を始めています。さらには、平成32年にJR岡崎駅西南に新病院の開院を予定し、本年3月に岡崎市と協定書を取り交わしました。

一方、学園の未来像を描く「藤田学園ビジョン」策定の取り組みについては、一年近いボトムアップ型の議論を経て、2025年(平成37年)に達成すべき学園の姿をこの4月にまとめることができました。その内容は、リーフレットとして大学病院新病棟(A棟)開棟式で配布・公開いたしました。

その概要ですが、「教育」では謙虚かつ誠実な医療や患者中心の専門職連携を実践できる人材および独創性や国際的視野を持つ人材の輩出をめざし、「研究」では病院の臨床力と大学の基礎研究力のシナジーによる臨床研究推進、特

色ある研究拠点としての共同研究の推進、国際的研究者の輩出を掲げました。「医療・福祉」では常に安全で患者満足度の高い先進的医療、総合医療ネットワークによる新しい医療・福祉、国際的医療水準と最良のホスピタリティを持つ大学病院、藤田イズムを継承する医療人育成などをめざし、「経営」では強固な経営力・財務力・現場力と「人を創る」風土・文化により諸事業を発展・高度化し、広く社会に貢献することを目標としています。

以上のように、藤田学園は、本年4月の大学病院A棟の完成を大きな端緒として、今後数年間に病棟群・校舎等の大規模施設を新設・整備し、5年後の平成32年に岡崎に医療拠点を拡大し、そして10年後の平成37年(2025年)には藤田学園ビジョンを達成するという10ヶ年の長期計画を現在進めつつあります。本年はその10ヶ年の初年度となります。

一方、我が国の少子高齢化や社会保障政策、グローバル化の動向を含む今後の社会的、国際的環境の厳しさを想定しますと、未来への強い危機感を抱かざるを得ません。次の半世紀に本学園が大学や病院間の苛烈な競争を乗り越えて大きく飛躍し、一層高いレベルで社会の期待に応えられるようになるためには、この10ヶ年計画の達成が必要不可欠であると考えております。

藤田学園同窓会の皆様には、学園の発展に向けて、倍旧のご支援、ご協力をどうか宜しくお願い申し上げます。



大学病院新棟(A棟)



生涯教育研修センター2号館



坂文種報徳會病院B棟



藤田保健衛生大学
学長
星長 清隆

藤田保健衛生大学の 近況と将来展望

藤田保健衛生大学同窓会の皆様におかれましては、全国各地でご活躍のことと存じます。私が昨年4月に大学学長を拝命して以来、1年数か月があつたという間に過ぎました。この間、藤田学園創設50周年記念式典(2014年10月11日)や改正学校教育法の施行(2015年4月1日)、大学病院新棟開棟記念式典(2015年4月29日)など、私たち学園の人間にとっては大変重要な事柄が立て続けに有りました。今回は紙面の都合上、過去にお伝えしたことは省かせて頂き、私なりに1年間を振り返って同窓生の皆様に是非お伝えしたいことや、私が考えております藤田学園の近未来構想を述べさせて頂きたいと思います。

最初に申し上げるべきことは、本年6月11日で学園創設者藤田啓介先生がご逝去されてから丁度20年になります。総長ご生誕の地、新居浜市に有りますお墓には、ご命日に小野理事長、湯澤大学病院長、山田大学病院事務局長とともに参りました。湯澤先生は今回が初めてでしたが、私にとっては7回目の参拝になります。お参りの後に私がいつも思い知らされることは、藤田啓介総長の偉しさです。巨大な医療系総合大学に成長した藤田学園をほとんど御一人で創設されたことや、科学者としての崇高な建学の精神、患者さんに究極の優しさを求めた病院理念など、研究者あるいは医療人としてのあるべき姿を示して下さいました。それに引き替え、私自身の人間の小ささを痛感します。私

学人として藤田先生の夢を僅かでも実現出来るように尽力することが自分に課せられた使命であると、常に自分自身に言い聞かせております。

さて、今回の学校教育法の改正で大学に強く求められましたのは、学長のガバナンスの強化です。言い換れば、大学の決定事項、特に教員人事や学生教育などに関し、学長が全責任を持って関与しリーダーシップを發揮しなければならないとされ、それらに関する学則の変更が義務化された事です。

3月末までという期限付きでしたので非常に時間は限られていきましたが、文科省の指示に基づき、学園本部の事務の方々のご支援のもと、寄付行為をはじめとする様々な学則の多くの部分を改正しました。もちろんその過程で、医学部、医療科学部、総医研など関連分野の先生方には複数回の説明会を開催し、個々のご意見も拝聴し、様々な学則や既定の改正案が出来上がり、3月末の理事会で承認されました。改正の内容はすでに文科省に報告しております。

この学則変更に伴い、学長、各学部長、各研究所長は3月31日をもって辞表を提出し、新たな学則に則って私が5月1日付で新学長に再選され、改めて小野理事長より辞令を頂いた次第です。また、医学部長、医療科学部長、総医研所長、七栗研所長の選考も新規則に則って行われ、6月1日付で新任者または再任者の辞令が理事長より交付されました。新任は岩田伸生医学部長、倉橋浩樹総医研所長で、金田医療科学部長、園田七栗研所長は再任という結果になりました。

一方、私が昨年4月に設立しました月に1回開催する全学教学運営委員会では、教育、研究、海外連携、地域連携、産学連携などに関する事項が討議され決議されております。ほぼ毎週のように開催されている各部門の小委員会で詳細な議論が展開され、その結果が全学教学運営委員会に挙げられ、多くの分野で改革案が実践されております。中でも医学部1回生で学長補佐を務めて頂いている松井

俊和先生(医学教育学教授)のご活躍ぶりが際立っており、学長としては、ただただ頭が下がる思いです。

現在、学園では医療科学部の多くの学生に入る生涯教育研修センター2号館の新築工事と、ばんたね病院新病棟新築ならびに旧病棟耐震化工事が進行中です。また、大学病院新々棟(これはB棟と呼ぶ予定で、5月にオープンした新棟はA棟と呼んでいます)の建設準備のための工事が進行中で、ビラD棟、ビラE棟の解体は終了し、多くの職員の更衣室が置かれるビラC棟のエレベーター増築工事も終了しました。当初の予定よりも着工が遅れていますが、新々棟(B棟)は2017年秋には完成することになり、A棟とともに急性期医療を中心に展開する予定です。また、法的に耐震基準を満たしている3号棟(将来はC棟と呼ぶ予定です)は内装を大幅に改装したのち、精神科、緩和病棟や臓器移植センターなどが入る予定です。病院やキャンパスの再構築ではどうしても旧いものを壊すことが伴います。この中には藤田学園の歴史として残したいものもあり、それらの再利用を含めた構想も可能な限り考えたいと思います。

一方、2020年には岡崎市と同市医師会の強い要請により、約400床を有する藤田保健衛生大学岡崎医療センター(仮称)の開設を予定しております。ここでは要望の強い救急医療とがん治療を中心に行うことを考えており、開設準備委員会を設け、個々の診療科の設置や教職員の確保などを中心に議論を始めているところです。

以上、藤田保健衛生大学の近況と将来展望を簡単に述べさせて頂きました。現在、新医学部長のもと、研究、教育に関するドラスチックな改革が進められようとしており、藤田保健衛生大学は診療面だけではなく、研究、教育領域においても益々評価の高い大学に生まれ変わろうとしております。同窓会の先生方には大いにご期待して頂きたいと思いますと同時に、益々のご支援をお願い致したいと存じております。



藤田保健衛生大学病院
病院長

湯澤 由紀夫

大学病院 新棟(A)開棟について

平成27年5月7日私どもの長年の夢でありました新病棟が順調にオープンいたしました。新病棟移転に向けて綿密な計画を立てて準備を行い、5月1日から6日までの連休期間中に移転しましたが、無事移転作業が終了し、教職員の皆さまの多大のご協力に心から感謝申し上げます。専門業者も驚くほどの順調さで、予定の時間を大幅に短縮した手際の良さで、迅速にかつ安全にすべての作業が完了しました。すべての職種の皆さまが連携良く協力して作業に当たっていましたおかげと考えております。学園が長く培ってきたアセンブリ精神が見事に実践の場で発揮されたことを心から実感しました。

最近、大学病院(特定機能病院)に対する期待は益々高まってきておりますが、求められる条件もハーダルが上がってきています。大学病院には「安全でなおかつ質の高い最先端の医療の提供」と共に「地域に根差した地域医療への貢献」が期待され、「これらを実現するための医療人の養成、研究の推進」が求められています。

本院はこれらの期待に応えるため、高度先進医療・災害救命救急を含めた地域医療にさらに力を入れて社会貢献していきたいと考えています。

学園は創立50周年を契機に、「Open the Future」のスローガンを掲げました。新病棟は私たちの未来を切り開く切り札であります。屋上ヘリポートを備えた、地下1階、地上13階の完全免震の建物で、3階には手術室とICU、HCU、4階には、救命ICU、災害・外傷センター、NCU、CCU、などを配置しており、高度先進医療・基幹災害拠点病院としての機能を発揮するためのセンターと位置付けております。

さらに、災害時にも新棟に必要なエネルギーを供給するエネルギーセンターも同時に完成しました。新棟完成に合わせまして、病院の外周道路やサインなども整備され、2年後に計画されています

新々棟など病院群の整備の最終将来像が少しずつ実感できるようになってきました。

また、私たちの10年後の医療・福祉に関する藤田学園ビジョンも同時に発表されました。藤田保健衛生大学病院は、設立50周年という長い歴史の中で受け継がれてきた病院理念のもと病に苦しむ方々に対する無限の博愛精神を持つ医療人の育成に努めてきました。

10年後 我々が目指す医療・福祉のビジョンは、「安全で患者満足度の高い先進的医療」「大学病院を核とした総合医療ネットワークによる新しい医療・福祉の提供」「国際的な医療水準と最良のホスピタリティを持つ大学病院」「高い臨床力を持ち、藤田イズムを継承する医療人の育成」の4つであります。

近い将来、A棟・外来棟・低侵襲画像診断/治療センター・新B棟・新C棟が一列に配置される機能的な病院群が完成します。私たちはこの基盤をもとに安全で患者満足度が高く、さらに世界水準を保った先進的な医療を築き上げたいと思います。

教職員一丸となって、私たち独自の新しい医療・福祉のシステムを作りあげ社会に貢献しましょう。



2015年5月7日(木) 新病棟(A棟)オープン

平成25年3月に着工した大学病院新病棟(A棟)は、平成27年5月7日に開棟いたしました。A棟は、大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能が維持される構造を有しています。A棟完成(741床)により、大学病院は、総病床数1,435床の高度の医療体制を整える高次機能病院としての基盤が整備されました。



2013年5月



2014年5月



2015年4月29日(水・祝)、大学病院新病棟1階エントランスホールにて、新病棟開棟式式典が執り行われました。式典では、丹羽秀樹 文部科学副大臣、大村秀章 愛知県知事、河村たかし 名古屋市長、棚木充明 愛知県医師会会長、寺野彰 日本私立医科大学協会会長よりご祝辞をいただき、大村 愛知県知事は、「藤田保健衛生大学病院は医療の要であり、災害の拠点としても今後、益々のご活躍を期待する」と激励の言葉を述べられました。



新病棟開棟に伴い、看板・植え込み等
もリニューアルされました

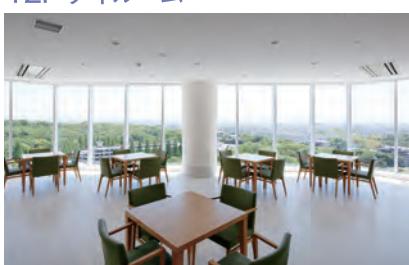
RF ヘリポート



13F 特別病室



12F デイルーム



3F 手術室(ダヴィンチ)





3F 手術室(内視鏡)



2F 外来薬物療法センター



2F ホスピタルスパイン



2F 外来待合



1F 外来受付



1F エントランスホール



B1F リハビリテーションセンター



B1F リハビリ訓練用屋外庭園



B1F ファミマカフェ





藤田保健衛生大学
医学部 部長
岩田 伸生

「藤田学園ビジョン」 実現に向けて

この度医学部長・医学研究科長を拝命致しました。本学園は創立50周年を迎える10年後の2025年に実現すべき「学園ビジョン」を全構成員の議論を経て策定公表致しました。私の役目はこのビジョン実現に向けて、特に医学部での教育・研究分野を率先して着実に進めることと認識しています。この場をお借りして同窓会の皆様方に私の所信の一部をお伝えさせていただきます。

1. 医学教育改革は国際認証や新たな国家試験改革など待ったなしの改革が必要です。同時に優秀な学生諸君を集め良き臨床医を目指した医学教育の刷新を不斷に進めていくことが求められています。本学の伝統である医学教育への取組を継承しさらに発展させることで藤田イズム・藤田DNAを備えた医師をこれまで以上に養成することを目標としています。また国試合格は医師への最低条件ですが、本学の国試成績はここ数年良好な成績を残しており、引き続き多くの学生を医師にするという本来の使命を全うするべく取組を進化させていきます。

2. 日本は少子高齢化が加速度的に進行すると同時に全人口減少社会に突入しています。

一方この7年間で医学部入学者は1500名強増えており、今後医師・医学部がグローバルな視点から選別される時代の到来

が予見されています。本学は既に交流ある大学に加え新たな有力大学とのMOU締結にこの間積極的に取り組んできています。またものづくり拠点としての愛知県三河東部に隣接する地理条件から有力な企業との共同研究も推進しています。医学部はこれらの大学間・企業間協定において本学の主役となるべき存在であり、これらの連携の橋渡しを今後積極的に展開することで藤田ブランドの世界的認知度の向上に努めます。

3. ビジョン策定の過程の中で研究と教育は切り離して議論できるものではなく、両者の相乗効果を如何に引き出していくかの重要性が改めて認識されました。教学は教員のみでおこなえるものではなく、大学組織、その他教学に係わる全ての人材・資源を有効に活用することが必要です。これまでの本学で培ってきた教学の伝統や経験を礎とし次世代にむけた新たな発展のため教学組織改革を進めていきます。

4. 高等教育・研究機関において選択と集中の国策が遂行されており、こうした内外の動向に機敏に対応していくことが求められています。様々な競争的資金の獲得や知財収入、医療における収益事業のますますの推進が必須となっています。また様々なリスク管理体制の整備も急務と認識しており、研究・教育・臨床の基盤である医学部の強化が本学の発展の礎でありそのための改革を推進します。

具体的な施策として医学教育に関しては、まずアドミッションポリシーの見直しを行うとともに学費の値下げ、入試改革、その後の新カリキュラムの策定に取り組みを始めたところです。この中ではグローバル化で特に重要性を増してきている英語教育の充実、全学生への国際体験の機会確保、リサーチマインドを涵養する研究室へ

の配属、より実践的な参加型実習の実現、地域での医療介護ケアミックスを視野にいれた医師養成などを実現に向けて進めていきます。

また学生諸君に藤田ならではのよき伝統を育んでもらえる取り組みも進めていきます。学友会の改革を始め学生諸君の自律と自主的な活動をより支援できる取り組みを進めて行きます。

他にも様々な取り組みが動き始めていますが、また機会のある度に同窓会の皆様にお知らせできればと存じます。

2025年に向けて世界に誇れる藤田保健衛生大学医学部の発展を目指しこれから努力していく所存です。同窓会の皆様方には今後も引き続きご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 部長
地域包括ケア中核
センター長

金田 嘉清

「ふじたまちかど保健室」 開所と、今後の展望について

藤田学園は、医療系大学として地域社会へ貢献する医療人を養成しています。しかし、日本における急速な少子高齢化に伴い、先進医療の学習のみならず急激な社会構造の変革にともなう在宅医療・介護の両面に精通した未来医療人の養成が重要な新課題として浮上しました。

そこで全国初となる、医療系大学による地域包括ケア中核センターを2013年に設置し、医療・介護の連携を試みています。2年間の活動の中、医療・介護保険に関わる以前の健康寿命延伸「健康増進と認知症・介護予防」の重要性を強く感じ、2015年、地域包括

ケア中核センターのサテライトとして、豊明団地内の空き店舗に「ふじたまちかど保健室」を設置しました。この保健室は、住民の健康や医療に関する無料個別相談、住民への健康教室の実施、体力測定、地域交流、地域における学生教育の場として(アセンブリ活動、在宅医療実習、団地に居住する学生)活用します。

開室は平日の10時～15時。定期的に夜間相談や土日相談を実施します。相談や教室の担当は、地域包括ケア中核センターの教職員(看護師、保健師、薬剤師、理学・作業療法士、ケアマネジャー、社会福祉士等)が交代で常駐し、健康、医療、薬、リハビリ、障がいなどに関する個別相談を受け、必要であれば介護保険、福祉、生活支援などの専門機関へ紹介します。

更に、UR(都市再生機構)との協定により18人の学生・教員が団地内に居住し、保健室や自治会活動等へ参加をしています。当初緊張して自治会の運動会や公園清

掃などに参加していた学生も、非常にあたたかく歓迎され、近隣住民との顔なじみもでき、住民や自治会と親しい関係が築かれています。今後も居住学生による高齢者との食事会や季節行事、避難訓練などが予定されています。学生は居住し、地域住民との挨拶、声かけ、協働作業の中から、住民の抱える不安を肌で感じ学びます。この経験は将来医療資格を得た際に、在宅医療を担う視点として必ず役に立つと確信しております。

団地内活動は全国的に注目され、開所のニュースと、その後の取材番組を合わせ、NHK全国放送4番組ほかTV6局、ラジオ2番組、全国新聞4紙、地方新聞28紙に紹介されました。

開所して1か月、来室343人、健康講座170人受講、個別相談79件で、相談内容は健康不安が8割でした。相談時間の平均は30分程度と、診察とは異なりじっくり説明が聞ける点が良いとの感想が多く、医療従事者、学生の担う役割は思った以上に必要だと感じま

した。健康教室は、担当する教職員の専門性を活かして、体操や、薬剤の話、熱中症予防、認知症予防教室など、日替わりで開催しています。多いときには10名以上が参加し賑わいを見せ、近場で手軽に参加できるという利点が好評です。

今後は、多世代が気軽に立ち寄れる雰囲気作りと、周辺在住のアクティブラジニアを対象にボランティアを募集し、独居高齢者との交流、見守り訪問を行い、健康寿命延伸を目的に、本学の強みを活かした医療による地域貢献を進めて行きたいと考えております。



藤田保健衛生大学
看護専門学校
校長

西村 徳代

眞の看護を実践できる
看護職の育成めざして



自治会(豊明団地)レクリエーションスポーツ大会



健康講座「介護予防体操教室」

学校法人藤田学園は、1964年10月10日(土)准看護学校の開学に始まり50周年を迎えられ、心より御祝い申し上げます。

さて本校(3年課程)は平成27年3月で673名の卒業生を送り出し、16回生を迎えております。日頃は本校の教育に際し、同窓会の皆様方に多大なご支援を賜り、学校教職員を代表し厚く御礼申し上げます。本校は創立50周年を機に、平成26年度過去5年間の看護専門学校自己点検・自己評価を実施し、学校評価報告書として小冊子にまとめました。看護専門学校の使命は、卒業後「確実な看護を実践できる看護職者の育成」です。学校評価の結果、推薦・一般入学試験の倍率は少子化の影響を受けながらも2.5倍以上を維持しています。

<入学試験の過去5年間の倍率>

| 年 度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 推薦15人 | 2.6 | 2.6 | 3.4 | 2.5 | 3.8 |
| 一般25人 | 2.5 | 2.8 | 3.3 | 2.5 | 3.0 |

在学生の動向として、愛知県内出身の学生は年々増加傾向にあり5年前の65%に比し、現在は約88%になっています。退学・休学者は3学年通して年間0人若しくは1人か2人程度、就職は藤田学園の施設に毎年90%以上就職しています。看護師国家試験合格率は97.4～100%という現状です。今後の主な課題は教員の計画的な

研究活動の実施、卒業生の活動状況の評価、地域住民との連携・交流の積極的実施、学校運営に関するデータの整理等が上げられました。学習環境は、校舎内の5階に在宅看護実習室の設置、1階～5階のトイレをすべて洋式トイレに整備いたしました。

故総長藤田啓介先生は、「看護師としての仕事につくのに必要な最小限の知識と技術を生涯忘れられぬまで徹底して教え学ぶこと。未熟な看護技術をミーティングで鍛えたおしゃべりでカムフラージュしても化けの皮はすぐはげる。

有能な看護師はアマチュアの及びもつかない技術をさらりとこなして得意ぶらない。ミーティングで討論されねばならぬことがあれば、このような高いレベルの技術を習得するための知識であり、プロフェッショナルの魂(心)である」と述べられています。

今後も本校の使命として、「眞の看護を実践できる看護職の育成」を目指して、更なる努力で教職員一同邁進してまいりたいと思います。最後に同窓生の皆様のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

新教授のご紹介

(順不同)



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(リハビリテーション学科)
山田 晃司
(衛生学部・衛生技術学科第21回生)

藤田イズムを継承する
人材育成を目指して

この度、平成27年4月1日付で医療科学部リハビリテーション学科専門基礎生理学教授を拝命いたしました。就任にあたりお心遣い下さった諸先生方に感謝申し上げます。

私は本学衛生学部衛生技術学科卒の21回生です。4年次の卒論は藤田学園生薬研究塾(現藤田記念七栗研究所)で昼夜を問わない研究スタイルに当時学生ながらに衝撃を受けたことを記憶しております。卒業後は愛媛県新居浜市にあります新居浜精神病院(現財団新居浜病院)にて3年間臨床検査技師として働いたのち、本学総合医科学研究所病態生化学研究部門の研究技術員となりました。主任

教授は故藤田啓介総長先生であり、兼任教授であります永津俊治先生のもと、神経科学、生化学、分子生物学などの基礎研究に従事し、医学博士を取得させていただきました。総合医科学研究所に所属した9年間は、特に分子生物界はめまぐるしく進歩していました。そして、その時代のスピードについて行けない自分の無力さを毎日痛感しておりました。当時はまだ、現在のような簡易キットなどは充実しておらず、試薬づくりから始まり、実験原理に沿って時間と手間をかけ実験を行っていましたことがなつかしく思い出されます。「教科書に載るような研究を」を目標に昼夜を問わず研究を行つてきました。

平成16年に衛生学部にリハビリテーション学科が開設されることになり、それと共に機能解剖学講師として着任させていただきました。その後、完成年度を迎えた平成20年医療科学部への名称変更と同時に大学院保健学研究科修士課程も増設され、生理学および兼任でリハビリテーション機能形態学准教授として教育・研究に従事して参りました。今年で医療科学部に移り12年目になりますが、未だに他人に物事を教える難しさ、学生への教育に戸惑うこともあります。

これまでいろいろな人に支えられ、助けを受けて来たことを今度は、同窓生や後輩、教え子に還元

し、今後も、母校本学の発展に少しでも寄与出来るよう、微力ながら精一杯精進する所存であります。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(臨床検査学科)

大橋 鉱二
(衛生学部・衛生技術学科第12回生)

教授就任のご挨拶
伝統を残しつつ改革へ

この度、平成27年4月1日付で医療科学部臨床検査学科教授を拝命いたしました。多くの方々にご指導とご支援をいただきましたこと心より感謝申し上げます。私は衛生学部12回生として卒業後、第一教育病院の臨床検査技師としての病院勤務を経て、現在の医療科学部へ異動し現在に至っています。病院勤務時には生理と検体検査の両領域を経験させて頂き、臨床現場での11年間の経験は今の技師育成に携わる上での根幹となっています。研究に関わる第一歩は、就職後間もなく設立された総合医科学研究所の応用細胞学教室へ研究員とし

て勤務終了後に立ち入り許可頂いたのが初めでした。現医療科学部へ移動後には独デュッセルドルフ大学糖尿病研究所へ2年間留学をさせて頂きました。この時Kolb教授やDr. Burkartから指導を受けて携わった免疫の仕事が、今でもThe Journal of ImmunologyのMost Citedに掲載されていることは自身でも驚きであり誇りです。またJICAのカンボジア医療技術者育成プロジェクトに臨床検査の専門家として2回、計4ヶ月間の派遣を経験しました。2回目はプロジェクト完了の年でもあり、カウンターパートである保健省との直接のやり取りは大変でしたが良い経験となりました。

現在、若手の後輩研究者の協力も得て、寺平名誉教授、石川准教授と共に疾患予測を含めた新しい臨床検査マーカーの開発を目指しています。日進月歩の臨床検査に柔軟に対応して積極的に提案できる技師の育成がこれから求められます。それには思考力を養う大学院教育は必須です。そして医療科学部にも博士後期課程が始まり、今大きな転換期を迎えました。今後も良い人材の輩出と医療科学部の更なる発展に寄与出来るよう努力して参りたいと思いますので皆様のご支援とご指導を賜りたくよろしくお願ひ申しあげます。



藤田保健衛生大学
医療科学部 教授
(臨床検査学科)

市野 直浩

(衛生学部・衛生技術学科第14回生)

母校の発展のために

平成27年4月1日付にて、医療科学部 臨床検査学科 教授を拝命いたしました。ご推挙、ご指導頂きまし た諸先生方に心より感謝

申し上げます。

私は、昭和60年(1985年)に藤田学園保健衛生大学衛生学部衛生技術学科(現:藤田保健衛生大学医療科学部臨床検査学科)を卒業(14回生)した後、同大学病院の臨床検査研究部(現:臨床検査部)にて約10年間、臨床検査技師として勤務しました。大学病院で勤務した後半5年弱の期間は、超音波検査に携わり超音波検査の知識・技術は勿論のこと、研究的な面でも非常に多くの事を学ばせて頂きました。その後、平成6年(1994年)12月に衛生技術学科(現:臨床検査学科)の臨床生理学実習担当の助手として配置換えとなり、そして現在に至ります。今でも、教育および研究は超音波検査を中心に行っておりますので、大学病院での超音波検査に関する経験が、現在の私の基礎となっています。

大学を卒業後、これまで多くの先生方や同僚の皆様、本当にたくさんの方にお世話になり、また助けて頂きました。何とかここまでやってこれたのも支えて頂いた皆様のお蔭と、心より感謝しております。ありがとうございました。

近年、大学改革が急速に進んでおり、本学も例外ではありません。そのような現状の中、大学の大きな使命でもある「人材育成」は、これまで以上に重要な課題となっています。臨床検査学科は昭和43年に開学以来、これまで多くの優秀な卒業生を輩出してきましたが、さらなる進化が求められる時代になってきました。

私が配置換えになる際、故藤田啓介総長先生と大学病院内で偶然お会いしました。その際に総長先生から「これからは後輩たちのために頑張ってやりなさい」とお言葉をかけて頂き、その言葉が今でも事ある度に思い出されます。今後は、これまでの教育および研究を基盤とした人材育成を基本とし、さらなる高みを目指した人材の育成を推し進めるべく、微力ではありますが精進する所存です。それらを通して、少しでも藤田保健衛生大学の発展に寄与できれば

と考えております。今後ともご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



藤田保健衛生大学
大学院保健学研究科
教授

齐藤 邦明

(衛生学部・衛生技術学科第12回生)

藤田学園のますますの
発展を祈念して

この度、平成27年4月1日より大学院保健学研究科、医療科学部臨床検査学科医療科学イノベーション領域教授を拝命しましたのでご挨拶申し上げます。

私は平成元年に本学大学院医学研究科博士課程で石黒伊三雄教授にご指導いただき、学位取得後に総合医科学研究所研究員を経て、米国国立衛生研究所に客員研究員として5年間留学しました。その後、平成6年に岐阜大学大学院医学系研究科助手(臨床検査医学)、附属病院講師(検査部の副部長を兼担)、病態情報解析学准教授を経て平成19年からは京都大学大学院医学研究科人間健康科学教授として病態生化学教室を主宰してきました。この間、教室の有能なスタッフと多くの大学院生に恵まれ、私のライフワークであるアミノ酸代謝と免疫に関する研究と先制診断に関係する研究に邁進してまいりました。昨年からは検査技術科学の専攻長として大学運営に携わり、本年4月に京都大学名誉教授を拝命、母校に27年ぶりに皆様の温かいご支援により戻りました。研究室は京都大学に現在構えていますが、来年3月の生涯教育研修センター2号館の完成と同時にこちらへ移転させていただく予定です。これから、本学の伝統ある学部教育に加え、大学院修士課程、博士後期課程での研究を

発展させ、若い有能な人材の育成に寄与したいと思っています。

独創一理の精神で微力ながら精一杯頑張りたいと存じますので今後ともご指導ご鞭撻の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

恩師からのお便り (順不同)



藤田保健衛生大学
名誉教授
寺平 良治
(名古屋衛生技術短期大学3回生)

花咲いた半世紀の 藤田教育

私は、本学の短大3回生として学び、そのまま教員として本学に奉職して今年3月に退職致しました。その間、卒業生を始め関係の皆様方に支えられて何とかつつがなくここまで勤められましたことに心から感謝を申し上げます。

先日、ある職能団体の中核で活躍している卒業生とお話しする機会があり、藤田学園卒業生の特徴について尋ねたところ、「藤田学園卒業生は、いざ何かやろうとする一生懸命協力してくれますね」と言っておられました。これを聞いて私は、開学50年を迎えて、藤田教育が確実に社会で花を咲かせてきていることを確信しました。

本学創設者の藤田啓介先生が願っていた「アセンブリ精神」「連帯心」「弱者に対して手を差しのべる気持ち」「協力する気持ち」などを身につけた人材が、今日の患者中心の医療、チームで取り組む医療の中で、確実に育成されてきていることに深い感慨を覚えました。開学半世紀を迎えて、藤田教育は確実にその花を咲かせています。藤田先生はじめそれを引き継ぎ努力して来られたすべての皆

様への尊敬と感謝の念で一杯です。

どうか、藤田学園が末永くこうしたすばらしい医療人を産み続けて行くことを願っています。

そして、卒業生一人一人には、どうか母校の誇りを持って、堂々と生きて行って欲しいと思います。皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

長い間お世話になりました本当にありがとうございました。



金城大学
医療健康学部
学部長
教授
澤 俊二

石川の地から大学と リハ学科の発展を祈念

皆さん、お変わりありませんか。私は、この4月に新たに石川県にあります金城大学に移りました。大きく変わりましたよ。今日、少し思いを書かせてもらいます。

2004年4月、リハビリテーション学科は、理学療法学科および作業療法学科の1期生を迎えました。以来11期生まで、私は一教員として、彼らを教育する機会をえました。学生との良い出会いをさせてもらいました。言葉で言い表せないほど幸せな11年間であったと思っています。

赴任した年(2004)に、愛知万博があり、去る年(2015)に、大学病院の新病院棟が落成間近でした。そして、教育研修棟2号館の建設予定地は整地を終えていました。間にリーマンショックが起き。世界経済恐慌があり、政権が2つぶれました。藤田の教育環境は全国トップクラスと教員は自負をもっていました。また、すべては臨床の中で、患者を中心において、学生も教員も臨床教員も学び、育っていこうという教育方針は年々私自身についてまいりました。

臨床に強い学生が多く育ちました。そして、研究も臨床に結びついた研究をしようという方針のもと、学生は卒業研究で、教員は病院スタッフと共に研究を進めました。研究をすることは当たり前と思う学生が多く育ったように思います。態度面は、1年の入学早々から厳しい挨拶練習から始まり、教室やトイレ、階段の清掃、身なりのチェック、話し方のチェックなど、患者に不快な思いをさせない気配りなど、学科でも臨床実習地でも細かく指導を学生は受けました。学生はねを上げなかったですね。また、国家試験全員合格を目指して、学生同士の励ましと団結はすごかったな。一流の療法士になろうという気迫は卒業後も続き、3月30日まで、病院でのボランティア活動を続けていました。

最後の年、学科長として念頭にありました事業を開始することができました。それは、2014年8月29日、中国・蘇州衛生職業技術学院と藤田保健衛生大学との国際交流調印式で始まりました。リハ学科同士の教員および学生との教育・学術交流です。金田嘉清学部長に決断をしていただき、澤・鈴木・大塚で調印に臨みました。11月の第1回セミナーには、8名の教員が参加して、藤田リハ学科が開発したOSCE技能項目や最先端の治療手技、最先端の評価分析法など実技を交えて200名の学生・教員に伝えました。学生の学びたいという熱意は半端ではなかったと参加した教員から伺ったとき、ジーンとくるものがありました。

今年は9月に学生・教員が第2回のセミナーに蘇州に行くと聞いております。今後の国際交流の発展をこころから祈ります。

間違いなく全国250養成教育施設に大きな影響を与えるリハ学科になってきていますし、すごい教育文化ができつつあります。

今後益々の大学およびリハ学科・学部のご発展を石川の地からご祈念申し上げます。

同窓会員の活躍(順不同)

(学会支援事業報告)

**第39回
日本死の臨床研究会年次大会
を開催して**

大会長
公立学校共済組合
東海中央病院
副看護部長
澤井 美穂
(衛生学部・衛生看護学科第24回生)



この度は、第39回日本死の臨床研究会年次大会を、平成27年10月11日(日)～12日(祝)に長良川国際会議場・岐阜都ホテルでの開催において貴重なご支援いただき、心より感謝いたします。お陰さまで、岐阜という地方にも関わらず、3200名を超す方にご参加いただき、盛会のうちに会を終えることができました。

日本死の臨床研究会は、死の臨床において患者とその家族に対して真の援助の道を全人的立場より研究していくことを目的に、1977年に創立されました。今回の大会のテーマは「自分らしく逝くために～清流の国 岐阜で語ろう～」として、医療にとどまらず、宗教、哲学、文学、そして市民と多様な演者で、死の臨床における真の援

助について語る機会となりました。特別講演として、芥川賞作家で、福島県福聚寺住職の玄侑宗久氏より、日本人の死生観について、淀川キリスト教病院理事長の柏木哲夫氏より、良き生と死について、ケアタウン小平クリニック院長で当世話人代表の山崎章郎氏より、わかりやすいスピリチュアルケアについて、招聘講演として、岐阜大学腫瘍外科の吉田和弘氏より、現代医学のフロントランナーが考える死生観について、震災関連企画として、東日本大震災での遺体安置所での祈りについて、ノンフィクション作家の石井光太氏に、御嶽山噴火での生存者の罪の意識へのケアについて、長野県精神保健福祉センターの小泉典章氏にご講演いただきました。国際交流企

画として、香港大学・MSWのエイミー・チョウ氏からは、香港における死の臨床・援助者へのケアについて講演とWPを行いました。シンポジウム・パネルディスカッションでは「様々な医療の場での死の臨床」、「地域・在宅における終末期医療」、「サバイバーへの支援としての緩和デイケア」、「親を亡くすことへのケア」、「死の臨床に携わる人への教育」等をテーマに取り上げ、多岐にわたるディスカッションを行いました。一般演題としては、事例検討16題、一般演題(ポスター発表)約170題とし、貴重な発表と実りある討論を行いました。また、特別企画として、岐阜にまつわる死の臨床に関連した企画として5題(円空、杉原千畝、落語の祖・安楽庵策伝、松尾芭蕉)、音楽企画として「あなたが最後に聞きたい曲」を行い、鉄拳氏(吉本芸人)の、パラパラマンガに込めた思いをVTRにてご紹介させていただきました。

当日はどの会場も人が溢れ、立ち見が出るほどで、参加してくださった方にはご迷惑をおかけしたが、多くの方から温かみがあり、おもてなしを感じる会であったと、お声を頂き盛会のうちに会を終えることができました。これも一重に、藤田保健衛生大学同窓会のご支援の賜物と思っております。ここに学会の成功をご報告申し上げるとともに、心より御礼申し上げます。



第13回 日本臨床医療福祉学会 ご支援の御礼状



学会長
藤田保健衛生大学
医療科学部

金田 嘉清

事務局長
藤田保健衛生大学
医療科学部

山田 将之
(リハビリテーション専学第4回生)



この度は、第13回日本臨床医療福祉学会(平成27年8月27日(木)～29日(土)、27日(木)はANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋、28日(金)、29日(土)は名古屋国際会議場)の開催において貴重なご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

医療と福祉をつなぐ重要な場として位置付けていたる本学会は、金田嘉清学会長のもと、藤田保健衛生大学リハビリテーション部門(藤田保健衛生大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座・Ⅱ講座、藤田保健衛生大学病院リハビリーション部、坂文種報徳會病院リハビリテーション部、七栗サナトリウムリハビリテーション部、藤田記念七栗研究所リハビリテーション研究部門、医療科学部リハビリテーション学科)の全面的なご協力と藤田保健衛生大学同窓会の

ご支援のお陰を持ちまして、過去最高の1000名を超える方々にご参加いただき盛会裏に終えることができました。

今回のテーマは「先進的地域包括ケア～その地域にふさわしい医療福祉の姿～」とし医師、看護師、療法士、社会福祉士など様々な職種の方にご講演や発表をして頂きました。初日のオープニングセミナーでは、「高齢者の摂食嚥下障害の対応」についてご講演頂きました多くの参加者に興味を持って頂きました。特別講演は、大田仁史先生、石川誠先生に「地域包括ケアと地域リハビリテーションについて」、福田仁先生、長尾徹先生に「タバコに関する内容について」お話し頂きました。教育講演では、鎌倉やよい先生に「地域高齢者への摂食嚥下障害について」、東内京一先生には「地域包括ケアシス

テムの構築と機能について」、才藤栄一先生には「ロボットとリハビリテーションについて」お話し頂き、摂食嚥下の地域での取り組みや行政の視点からの地域包括システムの考え、最先端のリハビリテーションについて多くの参加者に学んでいただきました。海外招待講演では、von Wild先生に「音楽療法について」、招待講演では唐澤剛先生に「行政からの地域ケアについて」大変興味深いご講演をして頂きました。一般演題は過去の学会で最高の266演題のエンブリーがあり、各会場で熱の籠った活気のある討論を交わして頂きました。会員の日々の絶え間ない努力による研究成果や臨床経験が随所にみられる有意義な機会となりました。

本学会の成功は、藤田保健衛生大学リハビリテーション部門、藤田保健衛生大学同窓会、また本学会に携わって頂きました関係者の皆様のご指導、ご支援の賜物であると思っております。ここに学会の成功のご報告を申し上げるとともに、御礼を申し上げます。
ありがとうございました。

(2015年9月17日)

■ 学会等援助

| 申請者 | 学　　会　　名 | 大会長(会長) ／主催 | 会　　期 | 会　　場 | 援助額 |
|-----------------------------------|------------------------|----------------|-------------------------------|-------------------------------------|------|
| 内藤 健晴 (大会長) 櫻井 一生 (事務局長) | 第60回 日本音声言語医学会総会・学術講演会 | 内藤 健晴 | 2015年(平成27年) 10月15日～10月16日 | ウインクあいち | 10万円 |
| 山田 将之 (事務局長) | 第13回 日本臨床医療福祉学会 | 金田 嘉清 | 2015年(平成27年) 8月27日～8月29日 | ANAクラウンプラザホーテルグランコート名古屋 名古屋国際会議場 | 10万円 |
| 内藤 健晴 (大会長) 櫻井 一生 (事務局長) | 第26回 日本頭頸部外科学会総会・学術講演会 | 内藤 健晴 | 2016年(平成28年) 1月28日～1月29日 | 名古屋国際会議場 | 10万円 |
| 澤井 美穂 (大会長) | 第39回 日本死の臨床研究会年次大会 | 澤井 美穂 | 2015年(平成27年) 10月11日～10月12日 | 長良川国際会議場 岐阜都ホテル | 10万円 |

同窓会を開催して (順不同)

衛生学部・衛生看護学科第31回生同窓会

日時：平成27年2月7日 場所：名古屋マリオットアソシアホテル 参加者：31名

平成27年2月7日、名古屋マリオットアソシアホテルにて、卒後13年目にして初めての同窓会を開催しました。仕事や家庭の都合をつけて29名の同級生が参加、さらにはご多忙でいらっしゃるにもかかわらず恩師の北村真弓先生、福田峰子先生にもご参加いただき、総勢31名で懐かしい時間を過ごすことができました。

受付の時から「久しぶり。変わらないね。」「今何をやっているの？」という声が多く聞かれ、懐かしい再会に喜びを分かち合いました。会が開始されると、学生時代のようにすぐに話は大盛り上がり、お互いの近況を報告しあう姿が見られました。4年間同じ教室で苦楽を共にした仲間ですから、絆は強く、あっという間に13年前にタイムスリップした気持ちになり、大学時代の日々を昨日のことのように感じることができました。

「せっかく集まつたのだから、みんなから一言ずつ話を聞きた

い」という声が上がり、当初は予定になかった『全員の近況報告』を行いました。学籍番号順に発表しましたが、長い月日が経っていても殆どの参加者が学籍番号を憶えていて、名簿順に発表できることに驚きを感じました。子育て真っ最中の参加者が多かったのですが、現役で看護師・保健師・教員など、何かしら医療の現場に携わっている者が多く、同じ立場で頑張っている同級生に励まされるとともに、4年間苦楽を共にした友人たちの活躍を誇りに感じることができました。また、現在は子育て一本という参加者も子育てが落ち着いたら医療現場に戻りたい意思を持っており、お互いに刺激の多い時間となりました。同じ職種や似通った職場環境の者同士の情報交換も行われるな

ど、有意義な時間はあつという間に過ぎていきました。

30代中盤は仕事での役割が大きくなったり、スキルアップに励んだり、子育てで手が離れなかつたりと大変忙しい時期でもあります。今回は残念ながら参加できなかった同級生も、次回の同窓会での再会を楽しみにしています。「近い将来2回目の同窓会を！」という声も多く聞かれ幹事としてはうれしい限りでした。

最後に、同窓会の開催にあたり藤田学園同窓会からのご支援をいただきましたことを、紙面をお借りしてお礼申し上げます。



関西支部 臨床検査技師同窓会

日時：平成27年8月1日 場所：神戸市 参加者：47名

臨床検査技師 関西地区同窓会を平成27年8月1日に神戸市にて開催しました。

同窓会事務局にお願いして宛名シールを送って頂き、臨床検査を学んだ関西地区の専門学校、短期大学、大学、大学院の卒業生740名へ案内状を郵送し、全学校の卒業生から参加を頂きました。

恩師の内藤純子先生、長村洋一先生、短大1回生から今春大学院卒業の方まで多彩な顔ぶれ。長年面識がありながらも会場で初めて同窓生と知った途端、良い

意味で態度がガラッと変わるなど、同窓生の絆は強いと感じました。高名卒業生も多く、同窓生と言うことで緊張も減り、勉強会名目に同窓生でまた集まりましょうと、母校の歴史とありがたさを再認識した機会ともなりました。

会が始まる前より丸田先生から送って頂いた50周年のDVDを投影し、発展した母校の様子、懐かしい創立時の様子も見ながらあつという間の数時間でした。

(幹事：村住敏伸、上野英三)



名古屋衛生技術短期大学3回生 卒後45年記念同窓会

日時：平成27年4月18日 場所：名鉄グランドホテル 柏の間 参加者：62名

卒業して、すでに45年、長い年月が流れました。

卒後31年目(平成13年)に、第1回の同窓会(参加者：94名)を開催し、その後は4～5年おきに開催、今回同級生が全員65歳以上となり、人生のターニングポイントとなるような同窓会を企画・開催致しました。

受付開始(1時間前)から続々と集まったメンバー62名、開始15分前には全員が集合。「やあ」「久しぶり」「年とったなあ！」「誰だっけ？」。参加者名簿を見て、○○さん来てるんだどこにいる、彼だよ、「えっ！」などなど…

遠くは北海道から福岡まで、それぞれの表情が何か異常に晴れが

ましい。

同じ目的(国家資格取得)で学んだ短期間、会話の中で、それぞれの想いやら記憶が交差する。

惜しくもなくなった方が10名、参加者全員で黙祷し冥福を祈った。

意外とみなさん頑張ってるよう

だが、あと何回、仲間と会えるのか…。そろそろ人生の最終地点が見えてきた年代としては、ますます、感慨深いものとなるのかもしれない。

みんな…楽しく、明るく、健康で 生きて行こう !! と誓い合った。

(文責：庄田)



名古屋保健衛生大学衛生学部衛生技術学科第6回生 KANREKI同窓会開催報告

日時：平成26年10月11日 場所：キャッスルプラザ 参加者：25名

平成26年度は、私達第6回生の大部分の仲間が60歳の還暦を迎える節目の年であり前回の同窓会の約束で平成26年「KANREKI同窓会」を企画しました。(「還暦」を使わず「KANREKI」にしたのはわずかな抵抗です)

平成26年10月11日(土)に藤田学園同窓会50周年記念「感謝の集い」の案内を頂いた際、私達衛生技術学科第6回生の同窓会をこれに合わせて開催することを思い立ち多くの仲間が参加できる方法はないかと考え、今まで開催してきた「宿泊同窓会」を藤田学園同窓会「感謝の集い」にも出席でき、その夜に我らの「同窓会前夜祭」、そして翌日の日帰りで参加可能な

「KANREKI同窓会」「同二次会」と都合がつく時間帯で参加できるよう企画しました。「同窓会前夜祭」は、金山で10名の参加を得ることができました。今回のメインイベントである「KANREKI同窓会」を10月12日(日)午前11時よりJR名古屋駅からほど近いキャッスルプラザで25名の出席を得て開催しました。

愛知・岐阜・三重・静岡の他に遠くは茨城・新潟・富山・福井・神戸・大阪・岡山・山口・高知から出席してもらい幹事として大変

感謝しております。

当日は、学生時代に一気にタイムスリップして楽しく懐かしいひと時を仲間と過ごすことができました。後日今まで開催してきた同窓会風景を写真集としてまとめたDVDを連絡の取れる全員に送付したところ感謝のメールやお礼の手紙、葉書を頂き大変有難く感激しました。

藤田学園同窓会からの財政支援に感謝申し上げます。

(主幹事：天野隆二)

(副幹事：久野真宏)



同窓会前夜祭



衛生学部衛生技術学科33回生 卒業10年の節目を迎えて

日時：平成27年3月21日 場所：名古屋ガーデンパレス 参加者：28名

藤田学園同窓会の補助を頂いて、我われ衛生学部衛生技術学科33回生は卒後10年の同窓会を開かせていただきました。同窓生は皆30代前半、小さな子供さんの居るパパ・ママが多い事を考えて、早めの時間(午後3時)からスタートしました。会場であった名古屋ガーデンパレスには、乳幼児用のベッドや授乳室も用意してもらえたので安心して会を始めることができました。

お忙しい中にもかかわらず、卒業時に学科長だった長村洋一先生、化学を教えていただいた伊藤祥輔先生、若松一雅先生、生理学を教えていただいた伊藤康宏先生において頂くことが出来ました。久しぶりに恩師の先生方とお話をすると、学生の頃とは少し違う感覚で先生方の教育感や温かさを感じ取る事が出来たように思いました。会の中盤には1人ずつ「ひと

ことスピーチ」を行い、現在どんな仕事をしているのかや子供が何人いる、最近結婚しましたなどの「現在」を聞くことが出来ました。

あっという間に1次会が終わり2次会へ。久しぶりの再会に2次会の参加者が予定以上に多く、ギュウギュウに詰めて座ったまま8

時過ぎまで楽しく過ごすことが出来ました。今回の同窓会を期に次の予定を計画している人もあり、非常に楽しく有意義な会となりました。援助頂いた藤田学園同窓会や恩師の先生方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(衛生技術学科33回生 林 孝典)



衛生学部第14回卒業生 卒後30周年記念同窓会開催に当たって

日時：平成27年9月20日 場所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋 参加者：67名

平成27年9月20日、私たち衛生学部第14回卒業生は、卒後30年を経て衛生技術学科卒業53名、衛生看護学科卒業14名の計67名が名古屋の地に集いました。また、恩師の丸田先生も駆けつけて下さり、盛大に同窓会を開催することができました。

丸田先生の乾杯で会は始まり、懐かしい同窓生の表情からは人生がにじみ出ているように見え、互いに元気でいることの喜びを感じ、人生談義に花を咲かせました。また、「今までの藤田、これからの藤田」と題したプレゼンテーションが幹事の市野(現 医療科学部臨床検査学科)によって行われ、同窓生も期待と安堵感に満ちた様子で聴いていました。さらに、同窓生からの希望で、急遽、翌日に「藤田キャンパス・ツアー」を行うことが企画されました。この企

画からも、卒業生として藤田保健衛生大学に対する関心の高さが伺われます。最後に、医療科学部同窓会会长である山内君より、次回の同窓会は7年後の還暦の年に行おうと提案がありました。今日、この場に来ることができなかった多くの同窓生とも、次回は顔を合わせたいと全員が願っています。

今回の同窓会を通して、年月が経っても母校である藤田保健衛生大学への憧憬は盛んであることが実感できました。

(第14回卒業生同窓会幹事 市野直浩、大橋篤、高須賀広久、吉川英治)



藤田学園医学技術専門学院 第23～29期同窓会

日時：平成27年10月24日 場所：BAR RABANO(バルラバノ) 参加者：27名

藤田学園医学技術専門学院 第23～29期同窓会が、10月24日(土) BAR RABANO(バルラバノ) 名古屋市中村区名駅2-36-8)にて行われました。

今回は卒後20周年の第26期生(幹事：窪田秀晃・加藤貴広)を中心に企画運営を行いました。

参加者は27名で遠くは福岡県・石川県からも集まり、スペイン料理を堪能しながら、約20年前の学生時代の出来事や現在の仕事や転職などの会話で盛り上りました。

最後は浅野先生からご挨拶を賜り、一本締めで閉会しました。あらためて再会を経て、明日への活力を頂きました。

今回の企画に際し、同窓会からのご援助ありがとうございました。写真を添えてお礼とさせていただきます。

また、住所不明の方々の情報も併せて報告させていただきます。



■ 周年記念同窓会援助等

| 申請者 | 事 項 | 開 催 日 | 会 場 | 援 助 額 |
|--------|-----------------------------|------------------------|---------------------------|-------|
| 天野 隆二 | 衛生技術学科6回生 還暦同窓会 | 2014年(平成26年) 10月11日 | キャッスルプラザ | 4万円 |
| 首藤 崇 | 短期大学 衛生技術科第36回生(卒後10周年として) | 2014年(平成26年) 11月2日 | MODERN和食KABTO (カブト名駅店) | 3万円 |
| 高松 三沙子 | 衛生看護学科31回生(卒後初同窓会として) | 2015年(平成27年) 2月7日 | 名古屋マリオットアソシアホテル | 4万円 |
| 林 孝典 | 衛生技術学科33回生(卒後10周年として) | 2015年(平成27年) 3月21日 | ホテル 名古屋ガーデンパレス | 5万円 |
| 金子 千之 | 衛生技術学科・衛生看護学科9回生(卒後35周年として) | 2015年(平成27年) 9月12日 | ホテル 名古屋ガーデンパレス | 5万円 |

2015年 国家試験合格率

■ 藤田保健衛生大学 医学部

| 学 科 | 資格名 | 区分 | 合格率% | 全国平均 |
|-------|-----|----|-------|-------|
| 医 学 科 | 医 師 | 新卒 | 96.4% | 94.5% |
| | | 既卒 | 25.0% | 57.0% |
| | | 計 | 93.9% | 91.2% |

■ 藤田保健衛生大学 医療科学部

| 学 科 | 資格名 | 合格率% | 全国平均 |
|-----------------------|--------------------|--------|-------|
| 臨床検査学科 | 臨床検査技師 | 100.0% | 82.1% |
| 看護学科 | 看護師 | 99.0% | 90.0% |
| 放射線学科 | 診療放射線技師 | 93.1% | 73.8% |
| リハビリテーション学科 理学療法専攻 | 理学療法士 | 100.0% | 82.7% |
| リハビリテーション学科 作業療法専攻 | 作業療法士 | 95.7% | 77.5% |
| 臨床工学科 | 臨床工学技士 | 100.0% | 83.2% |
| 医療経営情報学科 | 診療情報管理士 認定資格(注) | 100.0% | 43.7% |

■ 藤田保健衛生大学 看護専門学校

| 学 科 | 資格名 | 合格率% | 全国平均 |
|-----|-----|--------|-------|
| 看護科 | 看護師 | 100.0% | 90.0% |



(注)診療情報管理士認定資格のデータは、3年生の実績です。

FUJITA FESTIVAL 2015

～色褪せないアルバムのヒトカケラ～



FUJITA FESTIVAL 2015

学園祭実行委員長

医療科学部 臨床工学科3年

川端 恒輝

の方々をはじめ、より多くの方々に楽しんでいただけるよう、企画・運営を進めて参りました。

今年で第50回目を迎える本学園祭では、学生はもちろんのこと、地域の皆様も一緒になって盛り上げていければとの想いから、例年以上に参加型の学園祭を目指して準備をしてきました。新しい試みに戸惑いを感じることも多々ありましたが、皆様のご協力により成功を収めることができたと感じています。

私たち学園祭実行委員会一同は、より良い学園祭を成功させるため、約6ヶ月間話し合いを重ねてきました。私たちは学部学科も様々なメンバーによって構成されているため、時間がなかなか合わず、準備も予定通りに進めること

ができなかつたりと大変なこともありましたがあが、学園祭を成功させたいという共通の目的に向かって一致団結して無事に学園祭を終えることができました。

私自身、実行委員長という大役に任命していただき、様々なことを学ばせていただきました。集団の意見を聴くこと、まとめるここと、そして仲間を信頼し任せることは、未熟な私にとって非常に難しいことでした。ですが同時に、それらの大切さを教えてくれる、かけがえのない貴重な体験となりました。

最後になりましたが、実行委員会を代表して、ご指導していただいた先生方、施設部の方々、学園関係の方々、業者の方々、スタッフの学生さん、そしてご来場していただいたすべての皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

学園祭を終えて

今年の学園祭は、FUJITA FESTIVAL 2015～色褪せないアルバムのヒトカケラ～をテーマに、藤田学園の学生・教職員が協力し合い、病院の患者さんや地域



実行委員会メンバー

いこいの広場コンサート

平成27年度 活動報告



共同利用研究施設 分子生物学 准教授
山本 直樹

医療科学部 臨床検査学科 教授
大橋 鉛二

医学部 病理学 教授
堤 寛

前任の松田真谷子先生(元医療科学部音楽療法教授)から“いこいの広場コンサート”を引き継いで今年度で3年目、初回開催から11年目となりました。7月のコンサートでは、久しぶりに松田先生にお越しいただくことができました。コンサート終盤には松田先生にご自身の近況をお話しいただき、背伸び運動の懐かしい掛け声と“みんなと一緒にうたいましょう”で出演者やボランティア学生、アセンブリⅡ履修学生と一緒に歌っていただきました。

今年の5月に病院新棟(A棟)が開棟し、1号棟や2号棟に入院されてみえた患者さんの多くが新棟へ移動され、患者さんやそのご家族、お見舞いの方の流れが大きく変わりました。果たしてこれまでのようにコンサートに来ていただけるだろうか、と心配しておりましたが、毎回150人以上の患者さんに集まっていたいただいており、中には満席で座れずに立って見ていただいていることもあります。大学病院で行われる行事の1つとして確実に定着してきたと思っています。

平成27年度の出演者募集は、昨年12月1日から1ヶ月間募集をしました。おかげさまで30の団体や個人の方からエントリーをいただきましたが、開催日を増やすことは実行委員の準備などの関係から難しかったため、1コンサートあたり3つの団体や個人の方にご出演いただき、コンサートを運営しております。

コンサート開催当時からの特徴として、コンサートの運営と開催

ブリ精神発揮の場として、今後も“いこいの広場コンサート”への学生ボランティアの積極的な参加を期待します。また学生にとって、「笑顔」「声かけ」「相手の立場に立った気遣い」を学ぶことができる場でもあるため、より一層、患者さんに対する対応や気配りを実践していくことが今後の課題の1つであると考えています。

近い将来、いこいの広場は建物の取り壊しが予定されているため、新々棟(B棟)の中で新しい“いこいの広場コンサート”的開催場所を模索しております。是非とも“いこいの広場コンサート”的開催継続に皆さまからのお力添えやお声掛けを宜しくお願ひいたします。

最後に、第1回コンサートの開催当初より一貫して支援をいただいている「藤田学園同窓会」と「ユリカ株式会社」には、平成27年度以降も引き続き共催していただけることに深謝します。



【平成27年度 いこいの広場コンサート開催概要】

| 通算開催回数 | 開催日 | コンサート概要 |
|--------|-------------|--------------------------|
| 第120回 | 平成27年4月25日 | 和楽器と女声コーラスとマンドリンとともに |
| 第121回 | 平成27年5月30日 | ピアノ・フルートと女声独唱とオーケストラとともに |
| 第122回 | 平成27年6月13日 | 落語とビッグバンド・ジャズとともに |
| 第123回 | 平成27年7月11日 | ソプラノと民族管弦楽とゴスペルとともに |
| 第124回 | 平成27年9月26日 | 箏曲とフラダンスとブラスバンドとともに |
| 第125回 | 平成27年10月31日 | アカペラとピアノ・尺八と混声合唱とともに |
| 第126回 | 平成27年11月28日 | 混声合唱とギターデュオと男声アカペラとともに |
| 第127回 | 平成27年12月19日 | 藤田学園学生と教職員とともに |
| 第128回 | 平成28年1月23日 | 日本舞踊とフラダンスとともに |

同窓会各部会お知らせ

平成27年4月から松山裕宇先生の後任として藤医会第6代会長を拝命致しました。私は、大学の教員を続けながら、学内から同窓会活動に関わってきましたが、今年度末に規定の定年を迎えることから、私学の1回生として私をここまで育てていただいた藤田学園のお役に立てるには同窓会活動が最も適切と判断し、第6代の会長に就任させて頂きました。藤田学園に入学して以来この学園のありのままを43年間にわたり直視してきましたので、様々な経緯は熟知しております。この経験を生かして、医学部の50周年を藤田啓介先生が建学をされたときに、理想とされていた医学部に成熟させるべく全力をつくしてまいる所存でございます。副会

医学部部会(藤医会)

長を根木浩路先生(6回生)大槻真嗣先生(11回生)、篠崎仁史先生(15回生)にお願いしてバランスの良い藤医会にしていきたい存じます。藤田学園同窓会の皆様におかれましては、藤医会の活動にご理解を賜れますようぐれも宜しくお願い申し上げます。藤医会の活動としましては、年2回の会報の発行、2年に1回の会員名簿の発行、年1回の総会、卒業生の教授就任記念講演会・祝賀会の開催、および各支部の支部会訪問を行っております。詳細はホームページをご覧いただけましたら幸甚に存じ上げます。

(藤医会会长 黒田 誠)

医療科学部

医療科学部は、2015年4月までに9,559人(臨床検査学科5,113人、看護学科2,222人、放射線学科1,196人、リハビリテーション学科理学療法専攻419人、同学科作業療法専攻318人、臨床工学科162人、医療経営情報学科129人)が本学部を卒業し、2001年に開学した藤田保健衛生大学大学院保健学研究科修士課程も292名の修了者を輩出しています。

医療科学部同窓会は毎月1回、役員会を開催し、同窓会の活性化にも取り組んでいます。同窓会は卒業式の卒業記念品(印鑑)を贈呈しているだけのように思われるかもしれません、各学科卒業生の周年記念同窓会支援、本学関連の学会大会長からの学会支援要請に対する補助金援助、同窓生による学術講演会の支援、在学生の国際交流支援、藤田学園創立50周年記念事業支援、2016年2月完成の臨床検査学科、看護学科、放射線学科の生涯教育研修センター2号館の備品事業支援等の事業も行っています。さらに、柔軟に各地域の支部を発足させるために6学科の職種別、県別、地域別あるいは統合可能な支部設立の支援もしております。これらの事業報告・事業計画は、10月3日(土)に開催された医療科学部同窓会総会でも報告させていただきました。

(ホームページでご確認ください：
<http://www.fujita-hu.ac.jp/~dousou68/index.html>)

これからも、医療科学部同窓会の発展に尽力いたす所存です。今後とも同窓生の皆様方のご協力、ご支援を賜りますように宜しくお願ひ申し上げます。

(医療科学部同窓会会长 濱子二治)

短期大学

今年度の藤田保健衛生大学短期大学部会活動としては、10月3日17時から名古屋市内におきまして、短期大学同窓会総会及び懇親会を開催しました。総会では、9名の参加者があり、会長の瀬川善樹氏(3回生)の挨拶の後、以下の事項が審議、承認されましたので

ご報告致します。

1. 平成26年度活動・会計報告
2. 平成26年度会計監査報告
3. 平成27年度予算案
4. 平成27年度新役員案
5. 平成27年度藤田学園同窓会理事・代議員案
6. 同窓会預金の管理

短期大学の閉校に伴い、部会活動も以前に比べると活発ではありませんが、今回の総会では、新会長として、藤田学園を今年3月に定年退職した寺平良治氏(3回生)の就任が満場一致で可決されました。新会長の就任挨拶が短期大学同窓会ホームページに既に掲載されていますのでご覧下さい。尚、前会長の瀬川善樹氏(3回生)におかれましては、今後は代議員のメンバーとしてご協力を賜ることになっております。

同窓生の皆様には、今後とも、短期大学同窓会を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願ひ致します。

(短期大学同窓会会长 寺平良治)

看護専門学校

平成27年6月13日(土)に看護専門学校同窓会臨時総会にて、役員改選を行いました。新役員は、会長：小島登美香、副会長：小野寅雄・新海美恵、会計：東本美、会計監査：土井明美、書記：本多吾也子・依田喬士、委員：大屋富彦の方々に決定しました。

看護専門学校部会では、藤田学園同窓会を全面的にバックアップしております。主な活動内容は次の通りです。

新卒業生、既卒者及び学生名簿の管理を藤田学園同窓会名簿委員会と協力して行っております。(住所変更、勤務先変更の際は是非お知らせください。藤田学園同窓会ホームページ参照)また、藤田学園同窓会奨学基金への資金援助や新卒業生への卒業記念品贈呈(ナースウォッチ)、教育教材寄贈(今年度は図書を寄贈予定)を行っています。

三年課程では、この春に13回生の43名が卒業(看護専門学校累積数3,237名)し、そのうちのほとんどが藤田学園関連の病院で勤務しています。そして、第16回の新入生を迎えるました。

看護専門学校では、図書室の充実化が図られています。同窓生も活用できるそうですので、是非ご利用ください。

卒業生の動向について同窓生にお知らせしたいと思います。同窓会等を行われた際には、是非お知らせください。あけぼの杉に掲載したいと思います。よろしくお願ひいたします。

連絡先：藤田保健衛生大学看護専門学校事務局
(TEL 0562-93-2593、FAX 0562-93-9394)

会員の皆様へ

平成27年度 藤田学園同窓会「懇親会」のご案内

第37回総会(16:00～)終了後、18:00よりANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋7階「ザ・グランコート」(最寄り駅：金山総合駅)に於きまして、恩師の先生方をお招きし、ささやかな懇親会を開催いたします。会員の皆様にはぜひご参加ください。会費は無料です。

記

- 開催日：平成28年10月22日(土)18:00～20:00
- 場所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋7階「ザ・グランコート」
名古屋市中区金山町1-1-1
TEL：052-683-4111

第1回 ホーム・カミング・デイの開催！

学校法人藤田学園の最初の卒業生は、1966年に卒業された南愛知准看護学校の7名の方々です。7名の方々にとって2016年は、社会に巣立って丁度50年目に当たります。そこで、藤田学園同窓会では卒後10年毎の節目の年を記念し、下記のように「第1回 ホーム・カミング・デイ」を企画しております。

主な内容は、キャンパス見学と懇親会会場での表彰式です。

名簿委員会

平成27年3月の大学院を含む卒業生数が669名で、同窓会員数は延べ28,547名になりました。一方で、住所不明者数の合計は4,823名で、全会員数の16.9%です。物故者は266名です。名簿委員会としては、各学年の幹事の方々に、10年、20年などの節目の年に当たるクラス会などの行事を利用して、同窓生名簿の調査・訂正をお願いしております。しかしながら、一旦郵便物が届かなくなりますと、なかなか新住所が判明することができなく数年が経過することとなります。その結果、住所不明者数が累積することとなります。もし、会報“あけぼの杉”が届いていないという同窓生がお近くにいらっしゃいましたら、同窓会ホームページより変更届を登録していただくようお願いいたします。

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98
藤田学園同窓会事務局
藤田学園同窓会名簿委員会
電話・ファックス：0562-93-5674
e-mail：dosokai@fujita-hu.ac.jp

獨創一理祈念館

各学部・学校の“懐かしい品々”ガラスケース・ブースを獨創一理祈念館に設置いたしました。同窓生の皆様からの展示品の提供を募集しております。藤田学園と皆様の母校に關係する思い出の品物がありましたらご提供ください。詳しくは

獨創一理祈念館
Tel & Fax：0562-93-5674　までご連絡下さい。

参加は無料です。同級生でお説き合わせの上、同窓会ホームページよりお申し込み下さい。ご家族同伴での参加も「OK」です。

第1回の対象となる卒業生は、卒業年月が1966年9月(50年目)、1976年3月(40年目)、1986年3月(30年目)、1996年3月(20年目)、そして2006年3月(10年目)の方々です。

記

- 企画名：第1回藤田学園同窓会
「ホーム・カミング・デイ」
- 開催日：平成28年10月22日(土)
- 第一部：豊明キャンパス見学会　14:00～16:00
集合時間・場所：13:30～14:00
大学病院南玄関
- 第二部：表彰式・懇親会　18:00～20:00
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階「ザ・グランコート」
- 申込方法：同窓会ホームページ
「ホーム・カミング・デイ」より
- 申込締切：平成28年9月30日(金)
- 参加費無料です。(第一部のみの参加或いは第二部のみの参加でも可)
但し、豊明キャンパスからホテルまで各自で移動して下さい。

以上

第2回 獨創一理ワークショップを開催して

今回は2年前に開催した第1回に引き続き開催されました。日時は平成27年6月6日(土)7日(日)の二日間、名鉄犬山ホテルを会場とし、医療総合大学としてチーム医療教育を大学の課題として大きく取り上げてみえる昭和大学同窓会から田中正一(医学部)、大滝周(保健医療学部・看護学科)、三橋幸聖(保健医療学部・作業療法学科)の3名の先生方を講師としてお招きしました。オープニングリマーカスとして近松会長が“学部・学校の壁を越えた同窓生の連携”ならびに“地域における同窓会活動の活性化”をテーマとすること、これら2点についてグループワークを通じ参加者全員で深く考え、その結果、私たちの同窓会のますますの充実と発展につながるような、大きな成果が上がることを期待する。と述べワークショップが始まりました。オリエンテーションでは参加者が藤田学園同窓会の構成部門すべてから35名が参加し、ベースの職種も薬学以外ほぼすべて含まれていることなど確認されました。田中先生による昭和大学でどのように医療人連携教育が行われ、同窓会として連携に向けどのような試みがなされているか具体的に説明いただきました。

卒後10年、20年、50年といった記念の年に大学を訪問し母校愛の確認をする“ホームカミングデー”や学部の壁を越えた支部会活動など私たちの参考になるお話しがいっぱい含まれており“私たちもがんばらなければ・・・”という思いを新たにしました。1日目のグループ討論では「同窓会活動を複数学部間で連携する時の問題点」「地域での同窓会活動の活性化を妨げる要因は何か」について活発な話し合いが行われました。

引き続き行われた情報交換会には小野理事長、星長学長も加わっていただき学園の現況など執行部の考え方など含めお話をいただきました。2日目には「複数学部間連携での同窓会活動時の障害を如何に減らすか」「地域での同窓会活動を如何に活性化するか」につき1日目と同様に話し合いました。村田先生(医療科学部・臨床検査学科卒)の卒業生の動向に関する報告も行われました。最後にここで話し合ったことはできることから実行に移してゆくと近松会長がまとめられ2日間のワークショップが修了しました。大変有意義な会で同窓会活動の今後の活動にも影響を与える内容となっていました。





第36回 藤田学園同窓会総会議事録

日 時：平成27年10月17日(土)16:30～17:45

場 所：ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋7F ザ・グランコート

代議員：49名(内委任状19名)／56名、理事：17名／19名、監事1名／2名、陪席者19名

司 会：理事・長谷川(短期大学)



開会に先立ち、志半ばにして逝去された同窓生と藤田学園教職員に対し黙祷が捧げられた。

I. 開会の辞(理事・沖田(専門学院))

II. 会長挨拶(会長・近松(医学部))

III. 議長選出

近松会長が会長として発言の場が多く議長職に支障をきたす可能性があることから、定款16条に則り、10月7日に開催された理事会の承認により副会長の丸田氏が議長に選任された。

IV. 代議員紹介(副会長・丸田(医療科学部))

各部会から選出された代議員が紹介された(別掲)。

V. 議事(副会長・丸田(医療科学部))

1. 平成26年度事業報告(副会長・丸田(医療科学部))

平成26年度において以下の事業が行われたことが報告された。

1)会員相互の親睦・扶助に関する事業(理事・小島(看護専学))

支部設立助成並びに部会助成に関する事業は該当なし
周年記念同窓会への支援事業として、

①短期大学・衛生技術科36回生の10周年記念同窓会

②衛生看護学科31回生の10周年記念同窓会

③衛生技術学科33回生の10周年記念同窓会

④衛生学部9回生の35周

年記念同窓会

⑤衛生学部14回生の30周年記念同窓会

2)機関誌に関する事業(理事・内藤(短期大学))

①昨年12月に「第34号あけぼの杉」を発行
②「第35号あけぼの杉」の編集

3)会員名簿に関する事業(理事・坂(看護専学))

①名簿作成引当金の積立
②Web調査・名簿管理
③総会員数：28,547名(大学院卒業生を含む)、住所不明者：4,823名、物故者：266名

4)研修会、研究会に関する事業(理事・山内(医療科学部))

①第60回日本音声言語医学会総会・学術講演会
②第26回日本頭頸部外科学会総会・学術講演会
③第13回日本臨床医療福祉学会
④第39回日本死の臨床研究会年次大会

5)奨学金貸与、研究費授与に関する事業(理事・松井(医学部))

平成26年度は医学部6年生3名と4年生1名に、医療科学部3年生1名に、それぞれ月額6万円を貸与。卒業生7名より順調に返還。

6)藤田学園の後援に関する事業(理事・長谷川(短期大

学))

①藤田学園創立50周年記念事業への寄附金を獨創一理基金に振替積立

②教育の支援として、学園祭協賛及び学生スタッフへの補助、入学記念品と卒業記念品の贈呈

7)その他の事業(副会長・丸田(医療科学部))

①獨創一理基金の積立
②個人情報漏洩保険賠償保険継続

③事務局事務員の人件費並びに交通費支給

④総会及び拡大理事会の開催
⑤学園創立50周年記念パーティの共催

⑥同窓会館の維持運営
⑦藤田学園同窓会Webページの修正

⑧愛知県私立大学同窓会連合会会长校として活動
平成27年6月を以て、名城大学校友会に会長校を引き継ぎ

⑨学園創立50周年同窓会記念事業「感謝の集い」を学園と共に(H26.10.11)

⑩記念誌「Our Voices」を発行

⑪学園創立50周年記念パーティ「感謝の集い」記念品

⑫「藤田学園同窓会の歩み」を発行

⑬第2回獨創一理ワークショップの開催(H27.6.6～7、名鉄犬山ホテル)

2. 平成26年度決算報告(理事・原田真澄(医療科学部))

平成26年度藤田学園同窓会収支計算書、藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書、獨創一理基金収支計算書について会計報告が行われた(別掲)。

3. 平成26年度監査報告(監事
・村田(医療科学部))

平成26年度 藤田学園同窓会収支計算書及び財産目録、平成26年度藤田学園同窓会奨学金基金収支計算書及び財産目録、平成26年度獨創一理基金収支計算書及び財産目録について医学部・内藤監事と医療科学部・村田監事より監査報告が行われた(別掲)。

採決の結果、以上の平成26年度の事業及び決算が満場一致で承認された。

4. 理事・監事の承認(副会長
・丸田(医療科学部))

各部会より推薦された23名の新理事が紹介され、平成27・8年度は会長・松山裕宇、副会長・濱子二治、小島登美香、専務理事・松井俊和、常務理事・長谷川勝俊、梅村慶子の新体制が承認された。任期は平成27年10月17日から平成29年10月総会開催日までとする。監事は医学部・内藤健晴氏、医療科学部・山内理充氏、村田幸則氏の3名が承認された。任期は平成27年10月17日から平成31年10月総会開催日までとする。(別掲)

5. 会長挨拶(会長・松山(医学部))

6. 議長選出(丸田(医療科学部))

松山会長が会長として発言

の場が多く議長職に支障をきたす可能性があることから、

定款16条に則り、副会長の

小島氏が議長に選任された。

7-1. 定款と細則の制定(専務理事・松井(医学部))

新一般社団法人藤田学園同窓会定款と細則が提案され、審議の結果、満場一致で承認された。

7-2. 一般社団法人藤田学園同窓会の登記(専務理事・松井(医学部))

一般社団法人登記の意義が説明され、新定款と細則を以て、藤田学園同窓会を一般社団法人として登記することが提案され、審議の結果、満場一致で承認された。

8. 名誉会長と事務局長の推薦

(副会長・小島(看護専学))

これまで同窓会活動に多大な功績をなした二代目会長の沖田洋治氏、三代目会長の近松均氏が名誉会長に推薦され、審議の結果、満場一致で名誉会長を委嘱することが承認された。引き続き、事務局長に、長年理事を務めた丸田一皓氏が推薦され、審議の結果、満場一致で事務局長を委嘱することが承認された。

9. 平成27年度事業計画案(常務理事・長谷川(短期大学))

以下のように事業計画が提案された。

1)会員相互の親睦・扶助に関する事業として

- ①支部会設立の支援
- ②同窓会部会の支援
- ③周年記念同窓会の助成
(但し平成28年1月より
ホーム・カミング・デイ
の企画に移行)

2)機関誌、会員名簿に関する事業として

- ①機関誌「第35号あけぼの杉」発行
- ②名簿管理
- ③名簿作成引当金の積立

3)研修会、研究会に関する事業として学会並びに学術講演会の支援

4)奨学金貸与、研究費授与に関する事業

- ①藤田学園同窓会奨学金基金の積立
- ②奨学金貸与
- ③研究費授与

5)藤田学園の後援に関する事業として

- ①教育の支援
いこいの広場コンサート
支援
学園祭の協賛
入学記念品、卒業記念品
の贈呈
国際交流などの支援

6)その他の事業として

- ①獨創一理基金積立
- ②個人情報漏洩保険賠償保
險継続
- ③理事会、総会の開催
- ④同窓会館維持運営

⑤ホームページ管理

⑥愛知県私立大学同窓会連合会副会長校として活動
平成27・28年度の2年間、松山会長が連合会副会長に就任

7)獨創一理基金事業として

- ①新企画としてホーム・カミング・デイの立案と準備
- ②藤田学園キャンパス等再生に係る史跡保存のための同窓会事業

現在、藤田学園では大学病院新々棟と生涯教育研修センター2号館、ばんたね病院新棟がそれぞれ起工され、次の50年の発展のために数年内の竣工を目指して工事が進められている。一方で、かつては藤田学園の象徴でもあった建築物や構造物などがその役割を終えようとしている。本同窓会事業は、私たちの母校の歴史を将来に繋ぐために重要な史跡や財産を保存することを目的として、同窓生の皆さんに経済的ご支援をお願いする予定である。以上の趣旨説明と提案が松山会長より行われた。

10. 平成27年度予算案(常務理事・梅村(医療科学部))

平成27年度藤田学園同窓会収支予算案、藤田学園同窓会奨学金基金収支予算案、獨創一理基金収支予算案が提案された。

代議員より、同窓会館維持運営費予算が36万円では少ないのでとの質問に対し、ラウンジを学園に貸与していることから同窓会室のみの賃料であることが説明された。

代議員より、平成27年度収支予算案の平成26年度決算額・当期収支差額に誤記載があるのでとの質問に対し、再度、確認及び監査を行い、もし間違いがあればその部分を訂正して「第35号あけぼの杉」に掲載・公告する

ことで了承が得られた。

審議の結果、平成27年度の事業計画及び予算が満場一致で承認された。(別掲: 平成27年度藤田学園同窓会収支予算、藤田学園同窓会奨学金基金収支予算、獨創一理基金収支予算)

11. 質疑応答(副会長・小島(看護専学))

陪席者より支部会の設立及び充実について、同窓会として何か企画があるかとの質問がなされた。松山会長より藤医会支部会を核として、本同窓会の各地域の皆様との連携を強化し、本同窓会の支部会を立ち上げるべく鋭意努力したいとの回答がなされた。

12. 議長解任(司会・長谷川(短期大学))

13. 閉会の辞(副会長・濱子(医療科学部))

引き続き、小野雄一郎理事長、星長清隆学長、たくさんの恩師のご臨席をいただき、懐かしく賑やかな懇親会が開催された。

一般社団法人藤田学園同窓会定款

平成27年10月17日承認、
平成27年10月登記日施行

第1章 総 則

(名 称)

第1条 当法人は、一般社団法人藤田学園同窓会と称する。

(目 的)

第2条 当法人は、学校法人藤田学園の建学の理念『獨創一理』に基づき、会員相互の親睦を図り、医学・医療等に従事する会員の教育と資質向上に寄与し、かつ総合医療教育機関である学校法人藤田学園の発展に貢献することを目的とする。

(機 関)

第3条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に、理事会及び監事を置く。

2. 当法人は、学校法人藤田学園の各教育機関を単位とした部会と地域を単位とする支部を設置することができる。機関に関する規則は、別にこれを定める。

3. 理事会には、特別委員会を置くことができる。特別委員会に関する規則は、別にこれを定める。

(主たる事務所の所在地)

第4条 当法人は、主たる事務所を愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1番地98に置く。

第2章 事 業

(事 業)

第5条 当法人は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。
 (1) 会員相互の親睦や扶助に関する事業
 (2) 部会・支部活動支援等に関する事業
 (3) 会員の教育と資質向上に関する事業
 (4) 学生会員育成に関する事業
 (5) 会員の就職活動支援に関する事業
 (6) 機関誌、会員名簿及び動向調査に関する事業
 (7) 学校法人藤田学園の後援に関する事業
 (8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業
 2. 当法人が行う事業に関する規則は、別にこれを定める。

第3章 会員及び代議員

(構成員)

第6条 当法人の構成員は次のとおりとし、代議員をもって一般社団法人及び一般財團法人に関する法律(以下「法人法」という。)第11条第1項第5号等に規定する社員とする。

- (1) 会 員
 - ① 一般会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の卒業生
 - ② 学生会員 学校法人藤田学園が設置した各教育機関の在学生
 - ③ 特別会員 学校法人藤田学園の現・旧職員のうち、理事会で承認された者
- (2) 代 議 員 本定款の規定に基づき会員の中から選出された者

(入 会)

第7条 当法人の構成員は、入会時に別に定める入会金及び会費を納め、理事会の承認を得なければならない。本条の会費は、第2条の目的を達成するための経費とする。

(会員の権利)

第8条 社員でない会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。

1. 法人法第14条第2項に定める権利(定款の閲覧等)
2. 法人法第32条第2項に定める権利(社員名簿の閲覧等)
3. 法人法第50条第6項に定める権利(社員の代理権証明書面等の閲覧等)
4. 法人法第52条第5項に定める権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
5. 法人法第57条第4項に定める権利(社員総会の議事録の閲覧等)
6. 法人法第129条第3項に定める権利(計算書類等の閲覧等)
7. 法人法第229条第2項に定める権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
8. 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項に定める権利(合併契約等の閲覧等)

(退会又は退社)

第9条 会員及び社員は、次に掲げる事由によつて退会又は退社する。

1. 会員又は社員本人の退会又は退社の申し出。ただし、退会又は退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退会又は退社することができる。
2. 死亡
3. 総社員の同意
4. 除名

(代議員の選出)

第10条 代議員(「社員」以下同じ。)は、当法人

の各部会において、会員の互選により選出する。

2. 前項の選出においては、会員は、等しく選出権及び被選出権を有し、理事及び理事会は、代議員を選出する権限を有しない。
3. 代議員の選出に関する規則は、別にこれを定める。

(代議員の任期)

第11条 代議員の任期は、各部会で選出された日から4年とする。ただし、任期満了後においても後任者が選出されるまではその職務を行わなければならない。代議員の任期に関する規則は、別にこれを定める。

第4章 役 員

(理 事)

第12条 当法人は、会務執行役員として理事を置く。理事は会務を分掌し、会務の遂行にある。理事の員数は、3名以上30名以内とし、部会から推薦された会員及び会員の互選により選任し、社員総会で決議する。

(監 事)

第13条 当法人は、当法人の会務を監査するため監事を置く。監事の員数は、3名以内とし、会員の中から理事会において推薦し、社員総会で決議する。

(会長、副会長、専務理事、常務理事)

- 第14条 当法人に会長1人、副会長若干名を置き、それぞれ理事会において理事の互選により選定する。
2. 会長及び副会長は、法人法上の代表理事とし、当法人を代表し会務を総理する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故若しくは支障等があるときは、会長があらかじめ理事会の承認を得て定めた順位に従いその職務を代行する。
4. 当法人は、理事の中から専務理事及び常務理事を選定することができる。専務理事及び常務理事の選定に関する規則は、別にこれを定める。

(名誉会長、顧問、事務局長)

- 第15条 当法人には、名誉会長を置くことができる。
2. 名誉会長は、一般社団・財團法人法上の役員ではなく当法人に対して何らの権限を有しないが、会長の諮問に応え、会長に対し、参考意見を述べることができる。
3. 名誉会長は、理事会において任期を定めた上で選任する。
4. 名誉会長は、無報酬とする。
5. 当法人は、必要に応じて当法人及び理事会に相当の理解がある会員の中から、顧問若干名及び事務局長1名を選任することができる。

(役員の任期)

- 第16条 理事の任期は選任後2年以内、監事の任期は選任後4年以内にそれぞれ終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
2. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
3. 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

第5章 社員総会

(招 集)

第17条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から2か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。社員総

- 会は、代議員によって構成する。
2. 社員総会は、理事会の決議に基づき会長がこれを招集する。
3. 社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、代議員に対して書面で招集通知を発するものとする。

(議決権の代理行使)

- 第18条 代議員が社員総会を欠席する場合、当該代議員が所属する部会の代理人を指名して、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに委任状を提出しなければならない。

(議長)

- 第19条 社員総会の議長は、会長が副会長の中からこれを選出する。副会長に事故若しくは支障があるときは、理事会において予め定められた順位により、理事が議長となる。

(定時社員総会の審議事項)

- 第20条 次の事項は、定時社員総会の議決を必要とする。
- (1) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (2) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (3) 財産の取得及び処分に関する事項
 - (4) 定款、規則などの改廃に関する事項
 - (5) 支部の設置・統合・解消に関する事項
 - (6) 役員の選任に関する事項
 - (7) 入会金及び会費に関する事項
 - (8) 会員の除名に関する事項
 - (9) その他重要事項

(決議の方法)

- 第21条 社員総会は、総代議員の過半数以上の出席をもって成立し、その決議は出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。ただし、重要な事項である次の決議は、四分の三以上に当たる多数をもって行わなければならぬ。
- (1) 会員の除名
 - (2) 代議員、役員の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 当法人の解散
 - (5) その他重要事項

(社員総会議事録)

- 第22条 社員総会の議事については、議事録を作成し、議長及び出席理事が署名・押印して10年間当法人の事務所に備え置くものとする。社員総会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

第6章 理事会

(招 集)

- 第23条 理事会は、原則として月に1回開催する。理事会の招集に関する規則は、別にこれを定める。

(理事会)

- 第24条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。
2. 理事会には、顧問、事務局長、特別委員会委員等が陪席することができる。

(議 長)

- 第25条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(理事会の決議)

- 第26条 理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。理事会の決議に関する規則は、別にこれを定める。

(理事会の決議の省略)

- 第27条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき

(監事が当該提案に異議を述べた場合を除く)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(理事会議事録)

- 第28条 理事会の議事録は、出席した会長及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間事務所に備え置くものとする。理事会議事録に関する規則は、別にこれを定める。

第7章 資産及び会計

(会 計)

- 第29条 当法人は、剰余金の配当はしないものとする。

2. 計算に関する規則は、別にこれを定める。

(残余財産)

- 第30条 当法人が解散した場合に残余財産があるときは、学校法人藤田学園に帰属する。

(事業年度)

- 第31条 当法人の事業年度は、毎年10月10日から翌年10月9日までとする。

第8章 基 金

(基金を引き受ける者の募集)

- 第32条 当法人は、基金を引き受ける者を募集することができる。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

- 第33条 基金は、当法人が解散するときまで返還しないものとする。

(基金の返還手続)

- 第34条 基金の返還は、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従ってする。

第9章 雜 則

(公告方法)

- 第35条 当法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2. 当法人の公告は、電子公告の方法による公告をすることのできない事故その他やむを得ない事情が生じた場合には、官報に掲載して行う。

(制定・改定)

- 第36条 この定款の制定・改定は、社員総会で承認を受けなければならない。

(定款に定めのない事項)

- 第37条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができる。

第10章 附 則

(最初の事業年度)

- 第40条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立日のから平成28年10月9日までとする。

一般社団法人藤田学園同窓会細則

平成27年10月17日承認、
平成27年10月登記日施行

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条 この細則は一般社団法人藤田学園同窓会定款により藤田学園同窓会活動を進める上で必要な事項を定めるものである。

(部 会)

- 第2条 当法人は、藤田学園の各教育機関を単位とした下記の部会を置く。

- (1) 藤田保健衛生大学看護専門学校同窓会
- (2) 藤田保健衛生大学短期大学同窓会
- (3) 藤田学園医学技術専門学院同窓会
- (4) 藤田保健衛生大学医療科学部同窓会
- (5) 藤田保健衛生大学医学部同窓会
- (6) 藤田コンピュータ専門学校同窓会
- (7) 藤田保健衛生大学リハビリテーション専門学校同窓会

2. 部会の運営に関する規則は、各部会の独立性を尊重し、各部会においてこれを定める。

(支 部)

- 第3条 支部の名称は、原則として「藤田学園同窓会○○支部」とする。

2. 支部設立には、5名以上の会員の賛同者(支部会員)を必要とする。
3. 支部を設立しようとする場合は、支部長、その他役員及び賛同者(支部会員)の名簿、支部会則、趣意書などの書類をもって会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。
4. 支部は統合・解消をすることができる。この場合、支部会員による議決を会長宛に申請し、理事会において審議し、総会の承認を必要とする。

(特別委員会)

- 第4条 理事会には、次の特別委員会を置くことができる。

- (1) 総務委員会：部会・支部活動に関する事業を担当
 - (2) 事業委員会：会員相互の親睦・扶助、学園後援に関する事業を担当
 - (3) 学術委員会：会員の教育と資質向上に関する事業を担当
 - (4) 会員育成委員会：学生会員育成、就職に関する事業を担当
 - (5) 機関誌委員会：機関誌に関する事業を担当
 - (6) 名簿委員会：会員名簿及び動向調査に関する事業を担当
2. その他、必要に応じて特別委員会を設ける。

(事務局)

- 第5条 本会は、本会の事業に関する事務を処理するために事務局を設置する。事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 事 業

(事 業)

- 第6条 当法人定款第2条(目的)を達成するため、定款第5条に掲げる事業及びそれらに付帯又は関連する事業を行う。

2. 各事業は、各担当特別委員会が適切に調査・企画し、理事会で承認し、実行するものとする。

(親睦・扶助)

- 第7条 会員相互の親睦や扶助に関する支援を行う。
- (1) 会員相互の親睦や扶助に必要な支援
 - (2) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(部会・支部活動支援)

- 第8条 部会活動及び支部設立・活動に関する支援を行う。

- (1) 主に閉校した部会を対象とし、部会活動に必要な支援
- (2) 支部設立及び支部活動に関し必要な支援
- (3) 支援額は理事会において決定する。

(学術)

第9条 研修会及び研究会の開催に関する支援を行う。

- (1) 当法人は会員のニードを調査し、必要に応じて研修会及び研究会を開催する。また、会員が代表者となって開催する学術大会、又はそれに類する公益性の高い事業に対し支援を行う。
- (2) 支援対象の研修会及び研究会は国際的若しくは全国的規模の会とし、参加人数などを勘案するものとする。
- (3) 公益性の高い事業とは、その事業を開催することにより本学園の名声を著しく高め、本学園の関係者に対し公益を与える事業とする。
- (4) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(研究補助)

第10条 会員の研究に対し支援を行う。

- (1) 会員より研究費の支援願書が提出された場合、学術委員会の調査報告に基づき、理事会において審議し、会長の承認を得るものとする。
- (2) 支援対象の研究は、筆頭著者として査読のある国際誌に掲載された論文に限る。
- (3) 1件当たりの支援上限額は10万円とする。

(学生会員育成)

第11条 入学記念品、卒業記念品の贈呈等、学生会員育成の事業を行う。

第12条 学生会員に対し奨学金を貸与する。

- (1) 当法人の奨学金の貸与を受けている学生会員を奨学生といふ。
- (2) 奨学生の支援については、別に定める「藤田学園同窓会奨学金貸与規程」による。

(就職活動支援)

第13条 当法人は藤田学園と連携し、本学学生と卒業生（当法人会員）を対象に就職活動支援を行う。

(機関誌)

第14条 当法人は、機関誌を作成し、会員に頒布する。

2. 機関誌名を「あけぼの杉」とし、原則として年1回刊行する。

(名簿)

第15条 当法人は、会員の氏名及び住所等を記載した「名簿」を作成し、当法人の事務所に備え置くものとする。

2. 別に定める「藤田学園同窓会個人情報保護規程」に則り、会員名簿及び動向を調査・編集・作成し、理事会の承認を得た後、事務所で適正に管理する。
3. 名簿は、原則として5年に1回刊行し、希望する会員に頒布する。
4. 当法人の会員に対する通知又は催告は、「名簿」に記載した住所、又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(学園後援)

第16条 藤田学園の教育、研究、診療等に関する各種事業の後援について、適切に調査・企画し、理事会で承認し、執行するものとする。

(報告義務)

第17条 当法人から支援を受けた個人又は団体は、その事業の決算書を当法人宛に提出し、収支を報告するものとする。ただし、同窓会奨学生はこの限りではない。

第3章 会員及び代議員

(入会金・会費)

第18条 当法人の構成員は、入会時に終身会費として金30,000円を納めるものとする。但し、入会金は徴収しない。

2. 入会金及び会費は社会情勢に応じて変更することができる。

(除名・資格復帰)

第19条 会員の除名は、当法人の名誉を毀損し、その品位を汚損する等正当な事由があるときに限り、総会の決議によって行うことができる。

2. 前項で資格を喪失した者で、その後資格喪失の事由が解消し、申し出があった場合、理事会の議決によって資格を復帰することができる。

(会費の返還)

第20条 学生会員が中途退学する場合、求めに応じて納入した会費を返還する。

2. その他の理由による会費返還要求には応じない。

(代議員の選出)

第21条 各部会で選出する代議員の数は、部会の会員数が1,000名までの部会では2名とし、以後500名ごとに1名を追加する。

2. 理事会は、1部会の代議員数が代議員総数の過半数を超えることがないように、あらかじめ各部会の代議員選出割当数を調整する。

(代議員の任期)

第22条 代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴えを提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、前項本文の規定にかかわらず、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員はなお代議員たる地位を有するものとする。ただし、当該代議員は、役員の選任及び解任並びに定款変更についての議決権は有しないものとする。

2. 任期満了前に退任した代議員の補欠として選出された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

第4章 役員

(理事)

第23条 各部会で推薦する理事の数は、部会の会員数が3,000名までの部会では3名以内とし、それ以上の部会では5名以内とする。

(会長・副会長・専務理事・常務理事)

第24条 専務理事及び常務理事の選定は、理事会において候補者を決定し、会長が任命する。

2. 専務理事の数は、1名とする。専務理事は理事会業務を統括する。
3. 常務理事の数は、3名までとする。常務理事は専務理事を補佐し、理事会業務を分担する。

(名誉会長、顧問、事務局長)

第25条 名誉会長は会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

2. 顧問は、会長及び副会長経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。
3. 事務局長は、理事経験者から選任し、理事会の指名によりする。任期を2年とし、再任を妨げない。

第5章 社員総会

(社員総会議事録)

第26条 社員総会議事録の記載事項は、次に定めところによる。

- (1) 社員総会が開催された日時及び場所
- (2) 社員総会の議事の経過の要領及びその結果

(3) 社員総会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要

- (4) 社員総会に出席した理事、監事の氏名
- (5) 社員総会の議長が存するときは、議長の氏名
- (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(招集)

第27条 理事会は、会長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

(理事会の決議)

第28条 理事会の決議事項は、次に定めるところによる。

- (1) 社員総会への付議事項に関すること
- (2) 社員総会における決議事項の執行に関すること
- (3) 会務執行についての重要案件に関すること
- (4) 各特別委員会への付議事項に関すること
- (5) 藤田学園同窓会奨学生候補の推薦に関すること
- (6) その他重要な事項

(理事会議事録)

第29条 理事会議事録の記載事項は、次に定めるところによる。

- (1) 理事会が開催された日時及び場所
- (2) 理事会の議事の経過の要領及びその結果
- (3) 理事会において述べられた意見又は発言があるときは、その内容の概要
- (4) 理事会に出席した理事、監事、陪席者の氏名
- (5) 理事会の議長が存するときは、議長の氏名
- (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 資産及び会計

(計算書類等の定時総会への提出等)

第30条 会長は、毎事業年度、監事による事業報告書、計算書類の監査を受け、かつ理事会の承認を受けた事業報告書、計算書類（貸借対照表及び損益計算書）について定時総会に提出し、承認を受けなければならない。

(計算書類等の備置き)

第31条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらに付属明細書（監事の監査報告書を含む。）を、10年間事務所に備え置くものとする。

第8章 雜則

(制定・改定)

第32条 この定款細則の制定・改定は、総会で承認を受けなければならない。

(定款細則に定めのない事項)

第33条 この定款細則に定めのない事項については、すべて法人法及びその他の法令の定めるところによる。

2. この定款細則に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、別にこれを定めることができるものとする。

附 則

1. 当法人の最初の代議員の任期は、平成31年10月9日までとする。
2. 本定款細則は、平成27年10月17日承認、平成27年登記日から施行する。

2016年度 入学試験スケジュール

藤田保健衛生大学 大学院

| 研究科名称 | 課程(定員) | 試験区分 | 募集人員 | 出願期間(〆切必着) | 試験日 | 合格発表日 | 試験会場 |
|--------|----------------|-------|------|--------------------------|----------|----------|------|
| 医学研究科 | 博士課程 (52名) | 前期募集 | 52名 | 8月24日(月)から 9月 4日(金)まで | 9月10日(木) | 9月30日(水) | 本学 |
| | | 後期募集 | | 1月25日(月)から 2月 5日(金)まで | 2月12日(金) | 2月29日(月) | 本学 |
| 保健学研究科 | 修士課程 (30名) | 第一次募集 | 30名 | 8月17日(月)から 8月31日(月)まで | 9月 7日(月) | 9月10日(木) | 本学 |
| | | 第二次募集 | | 2月 1日(月)から 2月15日(月)まで | 2月22日(月) | 2月25日(木) | 本学 |
| | 博士後期課程 (4名) | 第一次募集 | 4名 | 8月17日(月)から 8月31日(月)まで | 9月 7日(月) | 9月10日(木) | 本学 |
| | | 第二次募集 | | 2月 1日(月)から 2月15日(月)まで | 2月22日(月) | 2月25日(木) | 本学 |

藤田保健衛生大学 医学部

| 学科名称(定員) | 試験区分 | 募集人員 | 出願期間(〆切必着) | 試験日 | 合格発表日 | 試験会場 | |
|---------------|------|-----------------|-------------|----------------------------|--------------------------------------|-----------|--------------|
| 医学科 (120名) | 推薦入試 | 高等学校長推薦 | 20名 | 10月28日(水)から 11月 4日(水)まで | 11月 8日(日) | 11月13日(金) | 本学 |
| | | 大学課程履修者 自己推薦 | 上記の内 若干名 | 10月16日(金)から 10月23日(金)まで | | | |
| | | 前期 | 70名 | 12月 7日(月)から 1月15日(金)まで | 学科：1月23日(土) | 1月30日(土) | 名古屋・東京・大阪・福岡 |
| | 一般入試 | 前期・愛知県地域枠 | 10名 | | 面接：2月 3日(水) 又は2月 4日(木) [希望する日] | 2月 8日(月) | 本学 |
| | | 後期 | 15名 | 2月12日(金)から 2月26日(金)まで | 学科：3月 6日(日) | 3月11日(金) | 本学・東京 |
| | | センター試験利用入試 | 5名 | 12月18日(金)から 1月15日(金)まで | 面接：3月14日(月) | 3月17日(木) | 本学 |
| | | | | | 一次：センター試験 | 2月10日(水) | 本学 |
| | | | | | 二次：2月16日(火) | 2月22日(月) | 本学 |

藤田保健衛生大学 医療科学部

募集人員

| 学 科 | 定 員 | 募集人員 | | | | | |
|-----------------------|------|-------|-------------|------|-----|------------|-----|
| | | 推薦入試 | アセンブリ 入試 | 一般入試 | | センター試験利用入試 | |
| | | | | 前 期 | 後 期 | 前 期 | 後 期 |
| 臨床検査学科 | 120名 | 13名 | 2名 | 78名 | 15名 | 7名 | 2名 |
| 看護学科 | 120名 | 30名※1 | 2名 | 66名 | 8名 | 8名 | 3名 |
| 放射線学科 | 55名 | 4名 | 2名 | 32名 | 6名 | 5名 | 3名 |
| リハビリテーション学科 理学療法専攻 | 55名 | 10名 | 2名 | 28名 | 5名 | 6名 | 2名 |
| リハビリテーション学科 作業療法専攻 | 40名 | 7名 | 2名 | 20名 | 3名 | 4名 | 2名 |
| 臨床工学科 | 50名 | 5名 | 2名 | 25名 | 4名 | 8名 | 3名 |
| 医療経営情報学科 | 40名 | 6名 | 2名 | 14名 | 3名 | 10名 | 2名 |

※1 看護学科30名には、指定校推薦約5名、社会人自己推薦約5名を含みます

入試日程

| 試験区分 | 出願期間(〆切必着) | 試験日 | 合格発表日 | 試験会場 |
|--------------|----------------------------|----------------------|-------------|---|
| 推薦入試 | 11月 2日(月)から 11月16日(月)まで | 11月21日(土) | 11月27日(金) | 本学 |
| アセンブリ入試 | 11月13日(金)から 11月30日(月)まで | 第1次試験 12月 5日(土) | 12月11日(金)※1 | 本学 |
| | | 第2次試験 12月20日(日) | 12月24日(木) | |
| 一般前期入試 | 1月 5日(火)から 1月21日(木)まで | 1月27日(水) | 2月 4日(木) | 本学(放射・リハ・臨工・医経) 名古屋(検査・看護)、東京 金沢・浜松・四日市・大阪・福岡 |
| 一般後期入試 | 2月 8日(月)から 2月25日(木)まで | 3月 2日(水) | 3月 9日(水) | 本学 |
| センタープラス入試 | 1月 5日(火)から 1月30日(土)まで | (一般前期入試) (センター試験) | 2月12日(金) | |
| センター試験利用前期入試 | 1月 5日(火)から 1月30日(土)まで | (センター試験) | 2月12日(金) | |
| センター試験利用後期入試 | 2月22日(月)から 3月11日(金)まで | 1月16日(土)～17日(日) | 3月18日(金) | |

※1 第1次試験結果発表日

藤田保健衛生大学 看護専門学校

| 学科名称(定員) | 試験区分 | 募集人員 | 出願期間(〆切必着) | 試験日 | 合格発表日 | 試験会場 |
|--------------|------|--------|----------------------------|-----------|-----------|------|
| 看護科 (40名) | 推薦入試 | 約15名※1 | 11月 9日(月)から 11月25日(水)まで | 11月28日(土) | 12月 2日(水) | 本校 |
| | 一般入試 | 約25名 | 1月12日(火)から 2月 3日(水)まで | 2月 6日(土) | 2月12日(金) | 本校 |

※1 指定校推薦約8名を含みます